

令和８年度第１回加東市まちづくり推進市民会議次第

と き 令和８年９月２４日（木）午後１時３０分～
ところ 発達サポートセンター ２階 多目的室

１ 開会

２ 座長及び副座長の選出

【資料１】加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

３ 報告・協議事項

(１) 令和８年度加東市まちづくり推進市民会議における協議スケジュール・内容等について

【資料２】令和８年度まちづくり推進市民会議について

【参考資料１】〔総括シート例〕第２次総合計画 後期基本計画 総括シート

(２) 第２次加東市総合計画後期基本計画の総括について

【資料３】第２次総合計画 後期基本計画 総括シート〔政策Ⅲ・Ⅳ〕

(３) 第３次加東市総合戦略（後期基本計画（重点戦略））の進行管理について

【資料４】第３次総合戦略 評価シート

【参考資料２】第３次加東市総合戦略評価シートについて

４ その他

(１) 今後の会議開催日程について

ア 第２回 令和８年１０月２２日（木）午後２時～ 加東市役所２階 ２０１会議室

イ 第３回 令和８年１１月１６日（月）午後２時～ 加東市役所２階 ２０１会議室

５ 閉会

○加東市まちづくり推進市民会議設置要綱

平成25年3月27日

告示第22号

改正 平成27年3月31日告示第50号

平成30年3月30日告示第46号

(設置)

第1条 加東市総合計画（以下「総合計画」という。）に基づいたまちづくりを、市民との協働により推進するとともに、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を構築するため、加東市まちづくり推進市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について調査審議するほか、総合計画に基づいたまちづくりについての意見を、市長に対して提案することができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行財政改革の推進に関すること。
- (3) その他総合計画の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 各種団体の推薦する者
- (2) 識見を有する者
- (3) 一般公募による者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 市民会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、市民会議を代表する。

3 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議の会議（以下「会議」という。）は、座長が必要に応じて招集する。ただし、座長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、座長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 座長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 市民会議は、必要に応じ、部会を置くことができる。

- 2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、まちづくり政策部企画政策課において処理する。

(平27告示50・平30告示46・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、市民会議に関し必要な事項は、座長が市民会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月31日告示第50号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日告示第46号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

令和 8 年度まちづくり推進市民会議について

1 次期計画の策定に向けて

現行の第 2 次総合計画後期基本計画が令和 9 年度で計画期間が終了します。そのため、令和 8 年度は、次期計画の策定に向けて現行計画を総括します。

総合計画	区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10～
		第 2 次総合計画（後期基本計画）					第 3 次総合計画
策定	総合計画策定審議会					次期計画策定	
推進	まちづくり推進市民会議		R5評価	R6評価	R5～R7総括	↑	
	行政（内部）		R5評価	R6評価	R5～R7総括		

2 協議内容

日時	内容
9 月 2 4 日（木） 午後 1 時 3 0 分～	・ 総合計画の総括 政策Ⅲ・Ⅳ【主要施策数 19】（市民協働部、健康福祉部） ・ 総合戦略（総合計画（重点戦略））の進行管理
1 0 月 2 2 日（木） 午後 2 時 0 0 分～	・ 総合計画の総括 政策Ⅰ・Ⅱ・Ⅶ・Ⅷ【主要施策数 20】 （こども未来部、教育振興部、上下水道部・まちづくり政策部）
1 1 月 1 6 日（月） 午後 2 時 0 0 分～	・ 総合計画の総括 政策Ⅴ・Ⅵ・Ⅸ・Ⅹ【主要施策数 15】 （産業振興部、都市整備部、総務財政部、委員会事務局）

3 総合計画の進行管理（評価）の方法について

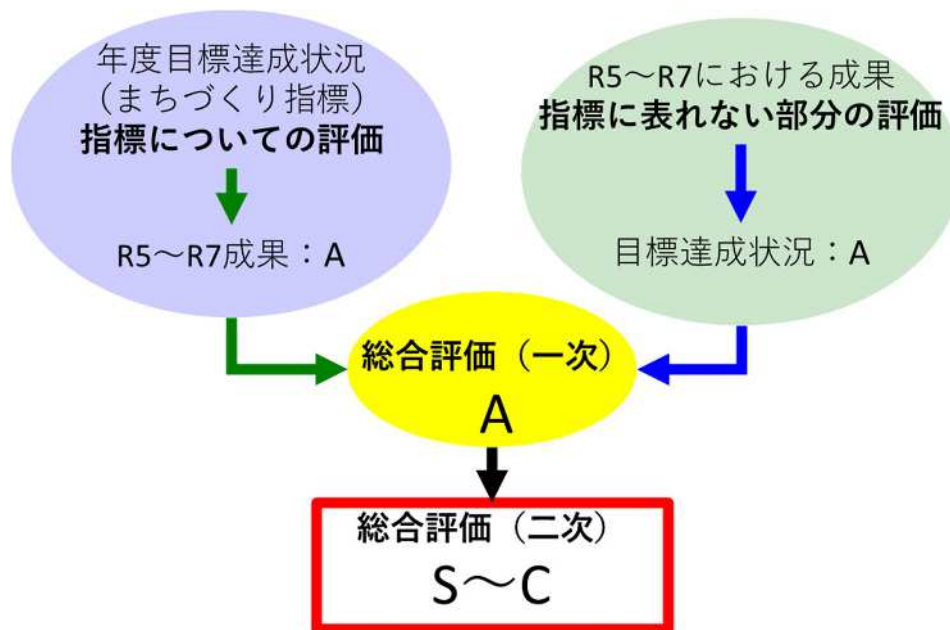
総合計画の総括については、令和 5～7 年度の実績に基づく評価としています。

主要施策（総括シート）ごとに、あらかじめ市において一次評価を行っていますので、その結果を基に、まちづくり推進市民会議において二次評価を行っていただきます。

(1) 後期基本計画 総括シート（主要施策ごとに作成）の構成



(2) 評価の方法



【参考】総合評価（一次）の基準

R5～R7成果 目標達成状況	S	A	B	C
S	S	S,A	A,B	B,C
A	S,A	A	A,B	B,C
B	A,B	A,B	B	B,C
C	B,C	B,C	B,C	C

第 2 次総合計画

後期基本計画

総括シート

(9/24 第1回加東市まちづくり推進市民会議資料)

政策	担当部署	頁	主要施策数	主要施策番号	備考
Ⅲ：ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	市民協働部		8	12～19	
	生活環境課	P1～6	3	12～14	
	市民課	P7～8	1	15	
	保険医療課	P9～11	1	16	
	人権協働課	P13～18	3	17～19	
	人権協働課・企画政策課	P19～20	1	20	
Ⅳ：子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	病院事業部・健康福祉部		10	21～30	
	健康課	P21～30	3	21・23・24	
	病院事業部	P31～32	1	22	
	福祉総務課	P33～38	2	25・26	
	社会福祉課	P39～41	1	27	
	高齢介護課	P43～53	3	28～30	

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	① ②	じん芥処理事業		生活系一般廃棄物の収集、運搬及び処理、分別収集によるリサイクルの推進、廃棄物処理施設(上中埋立処分地、数残土処理場、リサイクルヤード等)の管理運営、小野加東加西環境施設事務組合負担金、新たなクリーンセンター建設に向けた協議	278,427	279,568	304,487	298,998	330,832	1,492,312	○	継続			
				248,450	257,011	280,412			785,873						
				89.2%	91.9%	92.1%	0.0%	0.0%	52.7%						
				○	○	○	○	○	△						
2	① ②	廃棄物減量美化対策事業 (資源化・減量化推進)		ごみの分別推進や3R意識向上に向けた啓発による生活系ごみの排出量抑制、事業所に対する啓発強化による事業系ごみの排出量抑制、資源ごみ集団回収運動の奨励	2,277	2,340	2,210	2,064	2,064	10,955	○	継続			
				1,910	1,892	1,557			5,359						
				83.9%	80.9%	70.5%	0.0%	0.0%	48.9%						
				○	○	○	○	○	△						
3	②	し尿処理事業		北播衛生事務組合負担金及び施設使用料	89,366	82,229	115,009	117,292	117,292	521,188	○	継続			
				79,022	81,822	114,754			275,598						
				88.4%	99.5%	99.8%	0.0%	0.0%	52.9%						
				○	○	○	○	○	△						
4										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
5										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
6										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
7										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
8										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
9										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
10										0					
										0					
				-	-	-	-	-	-						
									△						
予算(計画) 事業費 合計					370,070	364,137	421,706	418,354	450,188	2,024,455					
決算 事業費 合計					329,382	340,725	396,723	0	0	1,066,830					
執行率					89.0%	93.6%	94.1%	0.0%	0.0%	52.7%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施 策	1	環境にやさしくくらしづくり	51
主要施策	13	地球環境の保全に向けた取組の推進	ページ

部	市民協働部	課	生活環境課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	係長	氏名	丸山忠浩
				所管課長	松原範明		役職	主査	氏名	春名真子
								主事	氏名	宇仁菅一平

将来あるべき姿

あらゆる主体の参画と協働で地球環境の保全に取り組むことにより、環境にやさしいまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容
① 温室効果ガスの排出抑制【総合戦略】
市民への啓発活動のほか、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進など、環境負荷低減に向けた取組を推進します。また、市民や事業者が取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動や省エネルギー活動を支援します。
② 気候変動への対応【総合戦略】
気候変動により市内で起こりうるリスクシナリオについて広く情報提供を行うとともに、適応するためのインフラ整備について市民や事業者へ啓発し、災害や健康被害の回避、軽減を図ります。
③ 環境学習等の機会の充実【総合戦略】
市民の環境意識の向上に向け、各種団体の協力のもと地域資源を生かした環境教育を実施するとともに、環境関連イベントを開催するなど、各種取組を充実させます。

R5～R7における成果
市民自ら居住する既存住宅に、市が指定する機器等を設置した場合、その費用の一部を補助する「エコハウス施設設置費補助金(うちエコ診断の受診を要件に含む)」の交付を通じて、環境負荷低減を着実に推進した。交付件数は、令和5年度117件、令和6年度96件、令和7年度113件となっており、年度により一定の増減は見られるものの、3か年を通じて合計326件の支援を実施し、環境負荷の少ない住宅の普及を図り、地球温暖化防止に寄与した。
熱中症リスクについて、市広報誌、ケーブルテレビ、まちぐるみ総合健診などを通じて継続的な注意喚起や情報発信を行うとともに、市役所や公民館等の公共施設にクーリングシェルターを開設した。また、エコハウス施設設置費補助金事業を通じて、家庭への太陽光発電設備、蓄電池の設置を推進するなど、インフラ整備を推進した。これらの取組により、健康被害や災害の防止、軽減に貢献することができた。
環境への意識の醸成を図るため、かとう自然がっこうや市政出前講座、各種団体の協力による環境啓発イベントの開催など、多様な手法による環境学習の機会を継続的に提供した。これらの取組により、子供から大人まで幅広い世代が環境について学び、市民の環境意識の向上につなげることができた。

次期計画に向けた課題・取組方針
さらなる温室効果ガスの排出抑制に向けて、再生可能エネルギー設備の導入拡大や市民の環境意識の向上が課題である。家庭用太陽光発電設備や蓄電池等の再生可能エネルギー設備の導入支援を推進するとともに、市民や事業者による脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進し、温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーの利用拡大に取り組む。
気候変動により市内で起こりうるリスクについて、市民や事業者への継続的な注意喚起や情報発信を行うとともに、災害や健康被害の回避、軽減を図る。
市政出前講座は、これまでの実施状況を踏まえ、対象の拡大を図り、幼少期からの環境意識の醸成につながる学習機会の充実を進める。環境啓発イベントは、集客数の確保に課題があり、広報手段の工夫による認知度向上や、参加しやすい開催方法の検討、内容の充実などの強化が必要である。

総合評価		
一次 (内部)	R5～R7成果	S
	目標達成状況	A
二次 (外部)	R5 R6 A S	A
	R5 R6 A	
【一次(内部)評価理由】		
【二次(外部)評価意見等】		
【評価基準】		
【R5～R7成果】		
S: 取組により十分な成果があった		
A: 取組により概ね目標とする成果があった		
B: 取組により一部成果があった		
C: 取組(時期・内容)に改善が必要		
【目標達成状況】		
S: 全ての指標を達成した		
A: 全ての指標の達成率が80%以上		
B: 過半数の指標の達成率が60%以上		
C: 半数以上の指標の達成率が60%未満		
【総合評価】		
S: 十分な成果があった		
A: 概ね目標とする成果があった		
B: 一部成果があった		
C: 成果が不十分で改善が必要		

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①うちエコ診断受診数(累計)	うちエコ診断の受診状況	件	↗	↑	462	662	762	862	962	1,062	106.2%	106.3%	107.1%		
						703	810	923			★★★	★★★	★★★		
①②③エネルギー施策の重要性	市民アンケートにおいて、エネルギーの節約や自然エネルギーの有効活用が重要だと思う市民の割合	%	↗	↑	84.3 (R4)	—	—	86.0	—	87.0	—	—	90.5%		
						—	—	77.8			—	—	★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	① ③	環境対策事業	○	かとう環境パートナーシップ協定締結事業者等との連携・協力による環境保全意識の向上を図るための環境関連イベントの実施、協定締結事業者の増に向けたさらなる推進、うちエコ診断の受診促進、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助、市民、事業者、市とのパートナーシップによるかとうクールチョイス事業の実施	5,549	5,457	4,610	4,344	4,064	24,024	○	継続		「エコハウス施設設置費補助金」の手続きにおいて、電子申請を導入し、市民の利便性向上につながった	
					5,040	5,433	4,565			15,038					
					90.8%	99.6%	99.0%	0.0%	0.0%	62.6%					
					○	○	○	○	○						
2										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
3										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
4										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
5										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
6										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
7										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
8										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
9										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
10										0					
										0					
					—	—	—	—	—						
予算(計画) 事業費 合計					5,549	5,457	4,610	4,344	4,064	24,024					
決算 事業費 合計					5,040	5,433	4,565	0	0	15,038					
執行率					90.8%	99.6%	99.0%	0.0%	0.0%	62.6%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施 策	1	環境にやさしいくらしづくり	52
主要施策	14	良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進	ページ

部	市民協働部	課	生活環境課	所管部長	北島 崇裕	作成担当	役職	副課長	氏名	竹内 喜博
				所管課長	松原 範明		役職	係長	氏名	丸山 忠浩
							役職	主査	氏名	春名 真子

将来あるべき姿
美しい自然・生活環境が維持され、快適な生活が実現しています。また、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、賢い消費者になって、安全で安心にくらしています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価
① 良好な生活環境の維持 良好な生活環境を維持するため、地区(自治会)や県、加東警察署などと連携して不法投棄の未然防止に取り組めます。また、クリーンキャンペーンなど、市民・地域の自主的な環境美化活動を促進するとともに、ペットの飼育マナー向上や狂犬病予防注射の接種の啓発を行います。さらに、公害発生の未然防止に向け、水質や騒音などの調査を行うとともに、監視や規制、啓発活動などを実施します。	⇒	不法投棄を許さない地域づくり事業への地区登録の推進や、地区による巡回、啓発資材活用、クリーンキャンペーン等の自主的な取組により、地域ぐるみの環境美化活動の定着と維持向上を図った。 また、畜犬登録及び狂犬病予防集団注射の実施により狂犬病の発生防止を図るとともに、河川やため池の水質検査、市内主要幹線道路における騒音測定等を継続的に実施し、公害の未然防止と良好な生活環境の維持を図った。	⇒	一次(内部) R5～R7成果 B 目標達成状況 B R5 R6 B B B 二次(外部) R5 R6 B B B 【一次(内部)評価理由】 【二次(外部)評価意見等】 【評価基準】 R5～R7成果 S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が90%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要
	⇒	国民生活センターが実施する相談員研修の受講により、相談員の資質向上を図り、消費生活相談体制の充実に努めることで、市民からの相談に継続的に対応した。また、ケーブルテレビ、広報、市政出前講座、情報モラル教室等を通じて継続的な啓発活動を実施し、消費者トラブルに関する知識の普及や注意喚起を図ることにより、消費者被害の未然防止につなげた。	⇒	
	⇒		⇒	
	⇒		⇒	
	⇒		⇒	
② 消費者被害の未然防止 消費生活センターが中心となり、関係機関が連携を強化して相談体制の充実を図ります。また、消費生活に関わる出前講座の実施や情報提供などを通して被害の未然防止に努めます。				

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 公害の防止の満足度	市民アンケートにおいて、まちの清潔さ・美観を満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	84.1 (R4)	—	—	86.0	—	87.0	—	—	95.6%		
② 消費者被害件数	市の消費生活センターが把握する消費者被害の状況	件	↘	↓	7	5	3	2	1	0	62.5%	18.8%	10.0%		
						8	16	20			★	☆	☆		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	地域環境推進事業		地域環境推進協議会(旧：保健衛生推進協議会)に対する補助及び活動支援	894	802	800	800	800	4,096	○	継続			
					891	801	800		2,492						
					99.7%	99.9%	100.0%	0.0%	0.0%	60.8%					
					○	○	○	○	○						
2	①	清掃管理事業		中国自動車道滝野社インターバス停附近及び佐保神社前の公衆トイレの維持管理等	1,064	955	989	895	895	4,798	○	継続			
					978	885	919		2,782						
					91.9%	92.7%	92.9%	0.0%	0.0%	58.0%					
					○	○	○	○	○						
3	①	犬等対策事業		畜犬登録、狂犬病予防集合注射の実施	995	969	1,013	1,091	1,091	5,159	○	継続			
					936	909	917		2,762						
					94.1%	93.8%	90.5%	0.0%	0.0%	53.5%					
					○	○	○	○	○						
4	①	廃棄物減量美化対策事業(美化対策)		クリーンキャンペーンの実施支援、不法投棄防止対策の推進、ごみ収集箱の設置に対する補助	3,319	4,047	3,052	2,343	2,343	15,104	○	継続			
					3,426	3,784	3,242		10,452						
					103.2%	93.5%	106.2%	0.0%	0.0%	69.2%					
					○	○	○	○	○						
5	①	環境基本計画策定事業					536			536	○	完了・完了予定	R7事業完了		
							361		361						
					—	—	67.4%	—	—	67.4%					
				第2次加東市環境基本計画の中間見直し			○								
6	①	環境対策事業		無秩序な土地利用の未然防止による良好な自然環境や生活環境、景観の保全、河川及びため池の水質監視の実施、自動車騒音常時監視の実施等	9,356	9,706	10,282	10,467	10,487	50,298	○	継続			
					7,153	8,218	8,788		24,159						
					76.5%	84.7%	85.5%	0.0%	0.0%	48.0%					
					○	○	○	○	○						
7	②	消費者行政推進事業		消費生活に係る相談や出前講座の実施などによる賢い消費者の育成	2,028	2,032	2,022	2,231	2,231	10,544	○	継続			
					1,815	1,862	1,992		5,669						
					89.5%	91.6%	98.5%	0.0%	0.0%	53.8%					
					○	○	○	○	○						
8	②	消費者団体指導・育成		消費者協会に対する活動補助	300	270	270	270	270	1,380	○	継続			
					300	270	270		840						
					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.9%					
					○	○	○	○	○						
9	②	全国家計構造調査				789				789	○	完了・完了予定	R6事業完了		
					—	607			607						
					—	76.9%	—	—	—	76.9%					
				令和6年全国家計構造調査の実施		○									
10										0					
									0						
					—	—	—	—	—	—					
11										0					
									0						
					—	—	—	—	—	—					
予算(計画) 事業費 合計					8,600	9,864	8,146	7,630	7,630	41,870					
決算 事業費 合計					8,346	9,118	8,140	0	0	25,604					
執行率					97.0%	92.4%	99.9%	0.0%	0.0%	61.2%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。

また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施 策	2	便利で安心なくらしの実現	53
主要施策	15	総合窓口サービス等の充実	ページ

部	市民協働部	課	市民課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	係長	氏名	川居弘和
				所管課長	岸本万里子		役職	係長	氏名	神崎秀俊
							役職	主任	氏名	鈴木敏久

将来あるべき姿

総合案内・窓口サービスの充実が図られ、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供ができ、市民の利便性が向上しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容				R5～R7における成果				次期計画に向けた課題・取組方針				総合評価		
① 総合案内・窓口サービスの充実	マイナンバーカードの普及やマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの利用を促進するとともに、戸籍・住民基本台帳業務に係る申請・届出手続のオンライン化など、総合案内・窓口サービスのより一層の充実を図り、市民の利便性を向上させます。	⇒		⇒	令和5年度から令和7年度にかけて、「書かない窓口」の導入や証明書のオンライン申請・窓口予約を開始し、市民の滞留時間短縮と手続きの利便性の向上を実現した。また、多言語対応の発券機や呼び出しディスプレイの導入により、窓口の混雑を可視化し、スムーズに窓口を利用できる環境を整えた。さらに、コンビニ交付への戸籍証明書追加や手数料の減額を実施し、より効率的に証明書を取得できる環境を整備することで、市民の利便性が向上した。	⇒	これまでのデジタル基盤を活用しながら、定型的な手続きのオンライン化を拡大することで「行かない」窓口の実現を目指し、更なる利便性の向上に努める。併せて、デジタル利用が困難な方への支援を強化し、市民一人ひとりに寄り添う体制を確立する必要がある。	⇒		⇒	一次 (内部)	R5～R7成果	S	
					目標達成状況		A							
					R5		R6		S					
					S		S							
					二次 (外部)		R5		R6					
					S									
					【一次(内部)評価理由】 まちづくり指標の一部は90%の達成率であるが、「書かない窓口」システム導入、多言語対応の窓口案内システムとオンライン申請等の取り組みにより、市民の利便性の向上と職員の業務効率化に取り組んだ。令和7年度窓口平均待ち時間4分16秒。(令和6年度4分56秒)									
		【二次(外部)評価意見等】												
		【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要												

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値 下段: 実績値					上段: 達成率 下段: 年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 総合案内・窓口サービスに対する満足度	市民アンケートにおいて、総合案内・窓口サービスを満足と感じる市民の割合	%	↘	↑	82.2 (R4)	—	—	83.7	—	84.7	—	—	90.9%		
① 証明書コンビニ交付サービス利用率	コンビニ等での証明書等の発行状況	%	↗	↑	19.0	22.0 29.2	25.0 36.8	28.0 42.0	31.0	34.0	132.7% ★★★	147.0% ★★★★	149.9% ★★★★		

【年度目標達成状況】★★★★: 達成、★★★: 達成率80%以上、★★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	総合窓口サービス充実 事業		ワンストップサービスの内容・質の向上、外国人住民に配慮した窓口対応						0	○	継続		「書かない窓口」システムの導入及び証明書のオンライン申請・窓口予約の開始により、来庁者の負担軽減と滞留時間の短縮につなげた。	多言語による窓口案内システムと書かない窓口の運用により、外国人住民を含む来庁者の負担軽減につなげた。
			○	多言語に対応した窓口案内システムの設置、書かない窓口システム導入	—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○	／					
2	①	戸籍住民基本台帳事務 事業		戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務、諸証明の発行、戸籍・住民基本台帳システムの管理運営、コンシェルジュの配置による総合案内サービスの提供、休日における死亡届受付業務の委託、「まちキュン・ご当地婚姻届」のダウンロードサービスの管理運営	48,408	64,616	48,173	50,627	35,015	246,839	○	継続			
				住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新、戸籍総合システムの標準化対応	41,719	59,410	42,134			143,263					
					86.2%	91.9%	87.5%	0.0%	0.0%	58.0%					
					○	○	○	○	○	／					
3	①	マイナンバーカード普及 事業		予約制によるマイナンバーカード休日交付申請窓口及び臨時申請窓口の設置、申請出張サービスの適宜実施	14,028	11,846	12,748	14,101	12,772	65,495	○	継続			マイナンバー業務の平日延長窓口と休日窓口、個別訪問による臨時出張申請窓口を実施し、申請率及び交付率の向上につなげた。
			○		12,039	12,953	12,971			37,963					
					85.8%	109.3%	101.7%	0.0%	0.0%	58.0%					
					○	○	○	○	○	／					
4	①	証明書コンビニ交付事務 事業		証明書コンビニ交付サービスの管理運営	5,196	27,395	9,144	9,348	23,751	74,834	○	継続		コンビニ交付サービスに戸籍証明書の追加と手数料減額を行い、市民の利便性向上につなげた。	コンビニ交付サービスの拡充により、市民の利便性向上につなげた。
			○	証明書コンビニ交付サービスの手数料減額と戸籍証明書を追加	4,827	26,619	8,674			40,120					
					92.9%	97.2%	94.9%	0.0%	0.0%	53.6%					
					○	○	○	○	○	／					
5	①	斎場運営事業		小野加東広域事務組合(湧水苑)負担金	28,529	26,758	30,260	43,559	43,559	172,665	○	継続			
					22,868	24,015	26,543			73,426					
					80.2%	89.7%	87.7%	0.0%	0.0%	42.5%					
					○	○	○	○	○	／					
6										0					
					—	—	—	—	—	0					
										／					
7										0					
					—	—	—	—	—	0					
										／					
8										0					
					—	—	—	—	—	0					
										／					
9										0					
					—	—	—	—	—	0					
										／					
10										0					
					—	—	—	—	—	0					
										／					
予算(計画) 事業費 合計					96,161	130,615	100,325	117,635	115,097	559,833					
決算 事業費 合計					81,453	122,997	90,322	0	0	294,772					
執行率					84.7%	94.2%	90.0%	0.0%	0.0%	52.7%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施 策	2	便利で安心なくらしの実現	54
主要施策	16	医療保険制度等の充実と適正運用	ページ

部	市民協働部	課	保険医療課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	副課長	氏名	篠田玲子
				所管課長	広西順子		役職	係長	氏名	吉田彩花
							役職	係長	氏名	野津智哉
							役職	係長	氏名	小林奈穂

将来あるべき姿

国民健康保険などの医療保険制度や福祉医療制度により、安心して医療を受けられるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価
① 各種制度の適正な運用〔総合戦略〕 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を進めるとともに、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療制度被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。また、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化を図ります。さらに、福祉医療制度による医療費助成を行い、健康の保持や福祉の増進を図ります。	⇒	国民健康保険税の収納率については、関係課と連携を行い現年課税分収納率はR7年度が95.42%で、R5年度より1.25ポイント上昇した。後期高齢者医療保険料の現年課税分収納率はR6年度に低下したが、R7年度は99.78%でR5年度と比較して0.09ポイント上昇した。特定健康診査はまちぐるみ健診・個別健診等を実施し、R6年3月末の39.7%(速報値)と比較して、R8年3月末の受診率は41.2%(速報値)で、1.5ポイント上昇した。	⇒	一次(内部) R5～R7成果 A 目標達成状況 A R5 R6 A A A
	⇒		⇒	二次(外部) R5 R6 A A A
	⇒		⇒	【一次(内部)評価理由】
	⇒		⇒	【二次(外部)評価意見等】
	⇒		⇒	【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値 下段: 実績値					上段: 達成率 下段: 年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 医療保険制度、福祉医療制度に対する満足度	市民アンケートにおいて、国民健康保険、後期高齢者医療制度、福祉医療制度を満足と感じる市民の割合	%	↘	↑	75.2 (R4)	—	—	77.0	—	78.0	—	—	100.6%		
① 特定健診受診率	国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率	%	↘	↑	36.2 (R2)	44.0(R4) 39.0	45.0(R5) 40.2	46(R6) 40.5	47.0(R7)	48.0(R8)	88.6% ★★	89.3% ★★	88.0% ★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

総合評価		
一次(内部)	R5～R7成果	A
	目標達成状況	A
二次(外部)	R5 R6 A A A	A
	R5 R6 A A A	
【一次(内部)評価理由】		
【二次(外部)評価意見等】		
【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要		
【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満		
【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要		

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	重度障害者医療費助成事業	○	後期高齢者医療制度の被保険者でない重度障害者に対する医療費の一部負担金の助成	49,243	52,075	52,494	46,720	46,720	247,252	○	継続			
					50,062	48,445	41,973			140,480					
					101.7%	93.0%	80.0%	0.0%	0.0%	56.8%					
2	①	高齢重度障害者医療費助成事業	○	後期高齢者医療制度の被保険者である重度障害者に対する医療費の一部負担金の助成	39,875	36,486	32,220	35,092	35,092	178,765	○	継続			
					32,972	28,442	31,578			92,992					
					82.7%	78.0%	98.0%	0.0%	0.0%	52.0%					
3	①	乳幼児等医療費給付事業	○	0歳から小学3年生までの乳幼児等に、通院と入院に係る医療費の一部負担金の全額助成	122,031	126,892	120,180	110,535	110,535	590,173	○	継続			
					126,498	113,212	106,627			346,337					
					103.7%	89.2%	88.7%	0.0%	0.0%	58.7%					
4	①	こども医療費給付事業	○	小学4年生から高校3年生までの子どもに対する通院と入院に係る医療費の一部負担金の全額助成	88,120	108,991	122,712	124,091	124,091	568,005	○	継続			
					107,646	111,659	113,669			332,974					
					122.2%	102.4%	92.6%	0.0%	0.0%	58.6%					
5	①	母子家庭等医療費給付事業	○	母子家庭等に対する医療費の一部負担金の助成	7,074	6,226	8,159	8,529	8,529	38,517	○	継続			
					5,945	6,541	6,748			19,234					
					84.0%	105.1%	82.7%	0.0%	0.0%	49.9%					
6	①	未熟児養育医療事業	○	入院養育が必要な未熟児に対する医療費の一部負担金及び食事療養費の全額助成	4,602	3,888	3,408	4,342	4,342	20,582	○	継続			
					2,228	5,286	3,513			11,027					
					48.4%	136.0%	103.1%	0.0%	0.0%	53.6%					
7	①	高齢期移行助成事業	○	65歳から69歳までの高齢者に対する医療費の一部負担金の助成	4,405	5,385	5,060	3,287	3,287	21,424	○	継続			
					4,075	3,543	2,807			10,425					
					92.5%	65.8%	55.5%	0.0%	0.0%	48.7%					
8	①	国民健康保険制度特定健康診査等事業	○	将来の医療費抑制のための生活習慣病に着目した健診・保健指導の実施	20,922	21,434	22,889	22,950	22,950	111,145	○	継続			
					15,291	15,814	17,141			48,246					
					73.1%	73.8%	74.9%	0.0%	0.0%	43.4%					
9	①	国民健康保険制度医療費適正化事業	○	医療費通知(年6回)、ジェネリック医薬品差額通知(年3回)、40歳以上被保険者の胃がん・大腸がん検診費用の全額助成、重症化予防、レセプト点検等	8,149	7,167	8,874	7,942	7,942	40,074	○	継続		R7年度には医療費適正化に向け、重複頻回・多剤投薬者の抽出が効率的に行えるよう業務委託を行い、その結果から保健指導を充実させた。	
					5,306	4,603	4,811			14,720					
					65.1%	64.2%	54.2%	0.0%	0.0%	36.7%					
10	①	国民健康保険制度人間ドック受診事業	○	国民健康保険被保険者に対する人間ドック受診費用の一部助成	7,336	5,117	5,120	5,109	5,109	27,791	○	継続			
					4,015	3,646	4,237			11,898					
					54.7%	71.3%	82.8%	0.0%	0.0%	42.8%					
11	①	後期高齢者医療事業	○	後期高齢者医療制度に係る市事務費、兵庫県後期高齢者医療広域連合負担金	462,526	519,900	546,351	552,508	552,508	2,633,793	○	継続			
					460,024	565,914	542,228			1,568,166					
					99.5%	108.9%	99.2%	0.0%	0.0%	59.5%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

12	①	後期高齢者医療健康診査事業	○	後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした基本健診の無料実施	4,960	5,544	6,646	7,188	7,188	31,526	○	継続			
					4,726	5,202	6,712			16,640					
					95.3%	93.8%	101.0%	0.0%	0.0%	52.8%					
					○	○	○	○	○						
13	①	後期高齢者医療広域連合納付事業		後期高齢者医療制度に係る保険料の徴収及び兵庫県後期高齢者医療広域連合への納付	554,937	601,621	644,957	716,386	716,386	3,234,287	○	継続			
					554,291	624,953	663,918			1,843,162					
					99.9%	103.9%	102.9%	0.0%	0.0%	57.0%					
					○	○	○	○	○						
14	①	後期高齢者医療制度医療費適正化事業	○	医療費通知(年2回)、ジェネリック医薬品差額通知(年2回)、健康診査の充実						0	○	継続			
										0					
					—	—	—	—	—	—					
					○	○	○	○	○						
15	①	後期高齢者医療制度人間ドック受診事業	○	後期高齢者医療制度の被保険者に対する人間ドック受診費用の一部助成	1,710	2,082	2,100	2,100	2,100	10,092	○	継続			
					1,555	1,757	1,758			5,070					
					90.9%	84.4%	83.7%	0.0%	0.0%	50.2%					
					○	○	○	○	○						
16	①	国民年金事務事業		国民年金事務、日本年金機構との連携による年金相談の実施	1,171	910	844	3,550	987	7,462	○	継続			
					1,120	818	815			2,753					
					95.6%	89.9%	96.6%	0.0%	0.0%	36.9%					
					○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					1,377,061	1,503,718	1,582,014	1,650,329	1,647,766	7,760,888					
決算 事業費 合計					1,375,754	1,539,835	1,548,535	0	0	4,464,124					
執行率					99.9%	102.4%	97.9%	0.0%	0.0%	57.5%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	3	協働のまちづくりの確立	55
主要施策	17	協働のまちづくりによる地域の活性化	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	主任	氏名	大西 祥隆
				所管課長	尾崎佳美		役職	主査	氏名	岩井 真紀
								主査	氏名	尾上 悠

将来あるべき姿

市民や地域、各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、それぞれが連携・協力し、活力のある元気なまちになっています。

協働の取組(市の取組)		計画内容	
① 協働のまちづくりの推進		⇒ R5～R7における成果 地域コミュニティの拠点となる地区公民館の建築や修繕に対する補助を行うとともに、自治会組織の活動を支援し、地域コミュニティ活動の充実・活性化を図った。また、各地区・自治会単位のまちづくりウォークを通して地域課題、及び行政と市民・地域との協働の重要性を再認識した。加えて、区長への依頼事項を見直し、負担軽減を図った。	
協働の重要性を啓発し、市民の協働への理解を深め、市民や地域などのあらゆる主体による協働のまちづくりを進めます。		⇒	次期計画に向けた課題・取組方針 協働の重要性は認識しつつも、高齢化と人口減少等による担い手不足に直面する地区・自治会が多い。地区運営の担い手確保や多様で持続可能な地域活動が展開されるよう、地域コミュニティにおいて女性や若者等の参画が進むよう意識啓発に取り組む。
② まちづくり活動団体の育成・支援		⇒ まちづくり協議会ではイベント型の活動が多く、地域課題の解決に向けた取組が限定的になっているため、集落支援員など新たな制度を導入し、地域が主体となり地域課題の解決に向けた協議検討を支援していく。また、応募型のまちづくり活動は、新規の取組件数が伸び悩んでいることから、制度の見直しを検討する。	
地域課題の解決に向け、まちづくり協議会を中心とした取組を促進するとともに、主体的にまちづくりを行う団体を育成し、その活動を支援します。		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	
		⇒	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 懇談会等で市政に参加する市民の割合	市民アンケートにおいて、懇談会等に参加すると回答した市民の割合	%	↗	↑	8.6 (R4)	—	—	9.4	—	10.0	—	—	233.0%		
② 市民参加の機会拡大に対する満足度	市民アンケートにおいて、まちづくりへの参加機会の拡大に満足する市民の割合	%	→	↑	7.4 (R4)	—	—	12.0	—	15.0	—	—	228.3%		
② まちづくり活動団体による地域課題の解決に向けた取組件数	まちづくり協議会と市の協働件数と新たなまちづくり活動の取組件数の合計	件	↗	↑	15	16 20	17 21	18 23	19	20	125.0% ★★★	123.5% ★★★	127.8% ★★★		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算〔計画〕、中上段:決算〔千円〕、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	地域振興事業		地区公民館の建築・修繕や地区公共広場の造成等に対する補助	9,000	9,000	2,000	12,000	5,000	37,000	○	継続		地区の要望を反映するため、制度内容を見直し、補助金の交付対象を拡大した。(地区公民館の購入の追加)	
				5,740	7,990	1,706			15,436						
				63.8%	88.8%	85.3%	0.0%	0.0%	41.7%						
				○	○	○	○	○							
2	①	区長会事務事業		区長会・代表区長会への行政事務委託、区長会への運営補助	22,736	22,451	22,490	21,964	21,964	111,605	○	継続		区長会に依頼する審議会等委員の低減により、区長・自治会長の負担軽減を図った。 ※審議会数 R7:52→R8:39 委員数 R7:109→R8:81	
				22,065	21,829	21,840			65,734						
				97.0%	97.2%	97.1%	0.0%	0.0%	58.9%						
				○	○	○	○	○							
3	① ②	市民協働事業		協働のあり方ガイドラインに基づき、市民や地域による主体的なまちづくり、地域づくりの推進	322	233	136	130	130	951	○	継続		まちづくりウオークを通して地域課題、及び行政と市民・地域との協働の重要性を再認識し、一部施策に反映することができた。	
				113	109	112			334						
				35.1%	46.8%	82.4%	0.0%	0.0%	35.1%						
				○	○	○	○	○							
4	②	コミュニティ推進事業		住民自治組織や各種団体が取り組むまちづくり活動に対する補助	11,021	11,165	10,808	9,849	9,849	52,692	○	見直し	まちづくり活動に対する補助金制度を見直し、まちづくり活動団体が継続的な活動ができるように、補助金制度や支援体制の充実を図る。	住民自治組織を対象とした意見交換会や、市民団体を対象とした交流会を開催し、自身の活動を振り返ったり、団体同士の連携を図る機会を設けた。	
				9,589	8,272	11,026			28,887						
				87.0%	74.1%	102.0%	0.0%	0.0%	54.8%						
				○	○	○	○	○							
5										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
6										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
7										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
8										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
9										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
10										0					
										0					
				—	—	—	—	—	—						
予算〔計画〕 事業費 合計					43,079	42,849	35,434	43,943	36,943	202,248					
決算 事業費 合計					37,507	38,200	34,684	0	0	110,391					
執行率					87.1%	89.2%	97.9%	0.0%	0.0%	54.6%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施 策	4	人権尊重のまちづくり	56
主要施策	18	人権施策の総合的推進	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	副課長	氏名	長濱 泰栄
				所管課長	尾崎佳美		役職	主査	氏名	藤崎 郁子
									氏名	

将来あるべき姿

すべての市民が人権尊重の理念を身に付け、互いを認め合い、笑顔あふれる共生社会になっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	
① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実	
市民の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会などを開催するとともに、あらゆる機会を通じて啓発を行います。また、ハラスメントや性的少数者など、すべての人権問題に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させます。	
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒
	⇒

R5～R7における成果				
人権啓発講演会や人権を考える市民のつどい等を開催するとともに、地区が自ら実施する住民学習会の実施支援により市民の人権意識の高揚を図った。加えて、市民人権講座の開催による人権教育推進リーダーの育成や、小中学生を対象とした地域に学ぶ体験学習の実施などにより人権への理解が深まり、日常的に人権を意識している市民の割合が高まった。				

次期計画に向けた課題・取組方針	
人口減少や少子高齢化などにより、講演会等への参加者数の減少や固定化が課題になっているため、LINE等SNSを積極的に活用するとともに、アンケート結果を基に開催方法及び周知方法を工夫する。また、多様化する人権課題に対応するとともに、多様な市民の参加を促すため、市民の興味のある人権課題をテーマに講演会等を開催する。	

総合評価		
一次 (内部)	R5～R7成果	A
	目標達成状況	A
	R5 R6 A A	A
二次 (外部)	R5 R6 A	
【一次(内部)評価理由】		
【二次(外部)評価意見等】		
【評価基準】		
[R5～R7成果]		
S: 取組により十分な成果があった		
A: 取組により概ね目標とする成果があった		
B: 取組により一部成果があった		
C: 取組(時期・内容)に改善が必要		
[目標達成状況]		
S: 全ての指標を達成した		
A: 全ての指標の達成率が80%以上		
B: 過半数の指標の達成率が60%以上		
C: 半数以上の指標の達成率が60%未満		
【総合評価】		
S: 十分な成果があった		
A: 概ね目標とする成果があった		
B: 一部成果があった		
C: 成果が不十分で改善が必要		

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①人権を意識している市民の割合	市民アンケートにおいて、人権を日常的に意識している市民の割合	%	↗	↑	80.6 (R4)	—	—	82.0	—	83.0	—	—	98.8%		
①加東市民人権講座の修了者の割合	加東市民人権講座の受講生のうち修了者の割合	%	↘	↑	56.6	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	102.0%	101.1%	80.8%		
						62.2	62.7	50.9			★★★	★★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	人権啓発情報誌発行事業		人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行による人権に関するさまざまな情報の発信	789 782 99.1%	1,025 761 74.2%	939 745 79.3%	922 745 0.0%	922 745 0.0%	4,597 2,288 49.8%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
2	①	インターネットモニタリング事業		インターネット上の差別書き込み等の定期的な監視、発見した際の関係機関への削除要請	67 67 100.0%	68 67 98.5%	68 69 101.5%	67 69 0.0%	71 69 0.0%	341 203 59.5%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
3	①	市民人権講座事業		地域における人権教育推進のための人材づくりのための講座開講(年3回)	854 651 76.2%	822 423 51.5%	762 482 63.3%	684 482 0.0%	684 482 0.0%	3,806 1,556 40.9%	○	見直し	講演会受講者によるアンケート等の意見を踏まえ、開催方法や回数等を見直す。	R6年度から、3回のうち1回を平日に、1回をインターネット配信とし、受講者数が増加した。	
					○	○	○	○	○						
4	①	人権啓発講演会事業		家庭や学校、地域、職場などにおける人権課題を学ぶための講演会の開催	516 423 82.0%	554 353 63.7%	582 291 50.0%	333 291 0.0%	333 291 0.0%	2,318 1,087 46.0%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
5	①	人権を考える市民のつどい事業		人権を考える市民のつどい(各分野(地域、学校・園、企業)の実践発表、中学生の人権作文発表等)の開催	294 305 103.7%	297 176 59.3%	293 180 61.4%	218 180 0.0%	218 180 0.0%	1,320 661 50.1%	○	継続		令和7年度は開演前に会場のスクリーンで過去の人権啓発ポスター、標語の入賞作品を投影した。	
					○	○	○	○	○						
6	①	人権啓発推進員事業		人権啓発推進員を中心とした地区人権学習会等の開催	783 771 98.5%	784 763 97.3%	768 752 97.9%	768 752 0.0%	768 752 0.0%	3,871 2,286 59.1%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
7	①	地域に学ぶ体験学習支援事業		小・中学生を対象とした体験型の人権学習や地域学習の実施	496 350 70.6%	417 361 86.6%	339 276 81.4%	344 276 0.0%	344 276 0.0%	1,940 987 50.9%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
8	①	人権教育推進事業		人権・同和教育研究協議会への委託による人権教育・啓発の推進	4,185 4,185 100.0%	4,177 4,056 97.1%	4,169 4,169 100.0%	3,962 3,962 0.0%	3,962 3,962 0.0%	20,455 12,410 60.7%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
9	①	人権センター設置事業		各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業の実施拠点となる人権センターの設置についての調査・検討	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	0 0 —	○	継続			
					○	○	○	○	○						
10	①	隣保館運営事業		相談事業や人権啓発教育事業、地域交流事業、地域福祉事業の実施、「隣保館だより」の発行	1,508 600 39.8%	937 564 60.2%	922 598 64.9%	812 598 0.0%	819 598 0.0%	4,998 1,762 35.3%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
11	①	隣保館施設修繕事業		アスベスト調査	— — —	79 83 105.1%	— — —	— — —	— — —	79 83 105.1%	○	見直し	昭和42年に建築した未耐震の施設であり、今後大規模改修をしないこととしているため、施設の方向性について検討する。		
					○	○	○	○	○						
12	①	住宅資金償還事務事業		住宅新築資金の償還事務(債権回収事務)	246 4 1.6%	36 22 61.1%	36 5 13.9%	30 5 0.0%	30 5 0.0%	378 31 8.2%	○	継続			
					○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					9,738	9,196	8,878	8,140	8,151	44,103					
決算 事業費 合計					8,138	7,629	7,567	0	0	23,334					
執行率					83.6%	83.0%	85.2%	0.0%	0.0%	52.9%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	4	人権尊重のまちづくり	57
主要施策	19	男女共同参画の推進	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	北島崇裕	作成担当	役職	副課長	氏名	長濱 泰栄
				所管課長	尾崎佳美		役職	主事	氏名	梶原 英奈

将来あるべき姿

だれもお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、社会において個性と能力を十分に発揮しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価	
①男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、男女共同参画意識の醸成に向け、広報・啓発活動や学習機会を充実させ、市民が性別や年齢にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。	人権啓発情報誌で加東市の男女共同参画の推進状況や取組に関する記事を掲載し、男女共同参画の重要性について啓発した。また、区長会や企業人権教育協議会など年齢、性別、職業を問わず幅広い層が所属する団体の講演会を男女共同参画をテーマに開催することで、あらゆる世代が男女共同参画への理解を深めた。	男女共同参画に対する意識に個人差があることから、関心の低い方にも関心を持ってもらえるよう、講演会や人権啓発情報誌の内容、レイアウトなどを工夫し、男女共同参画及び女性活躍を推進する。また、講演会等様々な機会を活用し、男女共同参画の啓発に努める。	一次(内部)	R5～R7成果 A 目標達成状況 A
	②男女がともに活躍できる環境づくり	女性リーダー育成研修や男性対象の家事講座等あらゆる世代、性別を対象としたセミナーを開催し、男女がともに活躍できる環境づくりに取り組んだ。また、女性リーダー育成研修は年度ごとに少しずつ難易度を高め、女性リーダーの成長につなげた。加えて、研修の受講生で結成された自主活動グループの活動を支援し、グループが作成したジェンダー平等啓発教材を地区住民学習等で活用することで、男女共同参画を啓発した。	女性リーダー育成研修の参加者が固定されているため、セミナーの内容を工夫することで新規参加者の獲得に努めるとともに、より多くの人の男女共同参画意識を高めるため、気軽に参加できるセミナーを企画する。また、人権啓発情報誌や区長会等での啓発に加え、審議会等における女性登用について積極的に呼びかける。	二次(外部)	R5 R6 A A A
				【一次(内部)評価理由】	
				【二次(外部)評価意見等】	
				【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 [目標達成状況] S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 [総合評価] S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	男女共同参画に関する市民意識調査において、男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	%	↘	↑	—	—	—	—	—	30.0	—	—	—	—	—
②男は外で働き、女は家庭を守るべきだと思う市民の割合	男女共同参画に関する市民意識調査において、男は外で働き、女は家庭を守るべきだと思う市民の割合	%	↗	↑	—	—	—	—	—	70.0	—	—	—	—	—
②審議会等における女性委員の割合	市の審議会等における女性委員の就任状況	%	→	↑	25.6	26.0 26.6	27.0 28.8	28.0 27.3	29.0	30.0	102.3% ★★★	106.7% ★★★	97.5% ★★	—	—

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	男女共同参画センター設置事業		相談事業や男女共同参画社会を推進するための事業の実施拠点となる男女共同参画センターの設置についての調査・検討						0	○	継続			
										0					
					○	○	○	○	○	—					
2	① ②	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会推進のための啓発事業やセミナー等の実施	950	1,011	1,228	935	935	5,059	○	継続		近隣市町で好評だった内容をセミナーに取り入れたほか、兵庫教育大学の学生など、より多くの人に周知し、参加者の増加につなげた。	
				657	682	670				2,009					
				69.2%	67.5%	54.6%	0.0%	0.0%		39.7%					
					○	○	○	○	○	—					
3	① ②	男女共同参画プラン策定事業		第5次男女共同参画プランの策定	4,107				4,447	8,554	○	継続			
				2,358						2,358					
				第4次男女共同参画プランの策定	57.4%	—	—	—	0.0%	27.6%					
					○				○	—					
4										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
5										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
6										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
7										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
8										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
9										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
10										0					
										0					
					—	—	—	—	—	—					
予算(計画) 事業費 合計					5,057	1,011	1,228	935	5,382	13,613					
決算 事業費 合計					3,015	682	670	0	0	4,367					
執行率					59.6%	67.5%	54.6%	0.0%	0.0%	32.1%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ	ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	計画書
施策	4	人権尊重のまちづくり	58
主要施策	20	国際交流と多文化共生のまちづくりの推進	ページ

部	市民協働部	課	人権協働課	所管部長	北島崇裕	担当	役職	副課長	氏名	長濱 泰栄
				所管課長	尾崎佳美		役職		氏名	
部	まちづくり政策部	課	企画政策課	所管部長	藤原英樹	担当	役職		氏名	
				所管課長	岸本純子		役職		氏名	

将来あるべき姿

外国人住民の地域のまちづくり活動への参加や姉妹都市交流などを通して、市民一人ひとりの国際理解が促進されるとともに、多文化共生が推進されています。

協働の取組(市の取組) 計画内容			R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価 総合評価		
① 多文化共生社会の実現	外国人住民のニーズの把握に努め、日本語教育の支援や生活情報の提供のほか、地域のイベントやまちづくり活動などへの参加を促進するための支援を行います。また、市民の多文化共生社会への理解を深めるための啓発活動を行うとともに、国際交流事業や姉妹都市交流の充実に取り組みます。	⇒	NPO法人加東市国際交流協会と連携し、外国人住民を対象とした日本語教室やワークショップ等を実施し、外国人住民の生活支援や日本人及び外国人相互のコミュニケーションの促進を図った。また、専門員を配置し、各課が発出する文書の翻訳や、市役所内での各種手続きの際の翻訳により、外国人住民を支援する環境を整えた。加えて、オリンピック市へ親善使節団を派遣するとともに、オリンピック市から交換留学生を受け入れ、両市の友好親善を深めた。	⇒	外国人住民の増加に伴い、今後益々支援ニーズの複雑化・多様化が見込まれることから、NPO法人加東市国際交流協会と連携し、外国人住民が生活しやすい環境を整える。また、近隣自治体の取組状況や外国人住民のニーズ調査を基に、ニーズに応じた事業を展開する。加えて今後も交換留学生の相互派遣を引き続き行い、市民の多文化共生社会への理解促進に努める。		一次 (内部)	R5～R7成果	A
		⇒		⇒				目標達成状況	S
		⇒		⇒				R5 R6	A
		⇒		⇒				A A	
		⇒		⇒				二次 (外部)	R5 R6
							A		
							【一次(内部)評価理由】		
							【二次(外部)評価意見等】		
							【評価基準】		
							[R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組により一部成果があった		

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 多文化共生社会の構築が重要と思う市民の割合	市民アンケートにおいて、外国人住民との多文化共生社会の構築を重要と思う市民の割合	%	—	↑	65.1 (R4)	—	—	68.0	—	70.0	—	—	113.5%		
① 外国人住民との交流者数	国際交流事業への市民の参加状況	人	↗	↑	709	725 1,328	750 1,989	775 1,166	800	825	183.2% ★★★	265.2% ★★★★	150.5% ★★★★		

【年度目標達成状況】★★★★: 達成、★★★: 達成率80%以上、★★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組	
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計						
1	①	多文化共生推進事業		国際交流協会への事業補助、通訳派遣や文書翻訳、日本語教室等の外国人住民の生活支援、「やさしい日本語」研修の実施	14,799	15,379	15,304	14,317	14,317	74,116	○	継続		各課から翻訳依頼がある中、単語や簡単なものは、AIを活用するよう促し、翻訳に要する時間と手間を削減した。		
				9,600	12,737	12,424			34,761							
				64.9%	82.8%	81.2%	0.0%	0.0%	46.9%							
					○	○	○	○	○							
2	①	姉妹都市交流事業		姉妹都市であるアメリカ合衆国ワシントン州オリンピア市からの交換留学生の交流、同市からの親善使節団の受入	6,856	8,145	6,023	4,966	4,322	30,312	○	継続				
				3,675	4,788	1,478			9,941							
				53.6%	58.8%	24.5%	0.0%	0.0%	32.8%							
				協定締結40周年記念調印式の実施、オリンピア市への親善使節団の派遣	○	○	○	○	○							
					○	○	○	○	○							
3										0						
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
4																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
5																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
6																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
7																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
8																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
9																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
10																
										0						
					—	—	—	—	—	—						
										0						
										0						
予算(計画) 事業費 合計					21,655	23,524	21,327	19,283	18,639	104,428						
決算 事業費 合計					13,275	17,525	13,902	0	0	44,702						
執行率					61.3%	74.5%	65.2%	0.0%	0.0%	42.8%						

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	1	医療の充実	62
主要施策	21	地域医療の確保	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	菅野 勇一	作成担当	役職	氏名
				所管課長	細川 公代		役職	氏名

将来あるべき姿
近隣病院や関係機関などとの連携により、必要な医療サービスを受けられる体制が整い、市民が安心してくれています。

協働の取組(市の取組) 計画内容			R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価		
① 地域における医療の確保【総合戦略】	北播磨医療圏域での医療の確保に取り組むとともに、保健・医療・福祉の多職種連携のネットワークを強化し、潜在化・顕在化している課題に取り組みます。また、看護師をはじめとする医療従事者の安定確保に向けた取組を進め、市民が安心して医療機関を受診できる体制の構築を図ります。	⇒	北播磨医療圏域における会議に参画すると共に、負担金等を支出・助成することで、休日救急医療や地域医療情報システム、救急安心センターひょうご(＃7119)などの医療相談体制を確保できた。また、看護師の安定確保に向け、播磨内陸医療事業組合へ負担金支出し、講師派遣や実習受入に協力することで、約5割の卒業生を北播磨圏域内の就職につなげた。	⇒	関係機関との連携・調整により医療体制の確保が維持できたが、兵庫県医療計画の圏域計画の「重点的な取組」では、小児救急医療、周産期医療、在宅医療等において課題と推進方策を明記しているため、これらに対して、今後も継続して北播磨圏域内で情報共有・連携を行う。	⇒	一次 (内部)	R5～R7成果	A
								目標達成状況	S
② 適切な受診の促進【総合戦略】	市民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療に関する情報を入手しやすい環境を整えるとともに、かかりつけ医をもつことの重要性について周知します。	⇒	まちぐるみ総合健診後の個別指導時や乳児家庭全戸訪問時など、様々な機会を捉えてかかりつけ医をもつことを周知・啓発できた。また、令和7年7月から＃7119の運用に参画し、医療情報等が24時間入手できるようになった。 参考：＃7119実績：R7.7.11～R8.3.31 822件(月平均91件) かかりつけ医をもつ人の割合(R5年度アンケート結果) ・6歳未満児 97.5%、・20歳～65歳未満 59.2%	⇒	事業実施時に個別に周知・啓発できたが、20～65歳未満の年代で、かかりつけ医をもつ人の割合が低いため、今後もHPやあらゆる機会をとらえ広く周知を行う。また、医療情報等の入手について、＃7119の利用を継続的に周知していく。	⇒	二次 (外部)	R5 R6 A A	A
								R5 R6 A A	
		⇒		⇒		⇒	【一次(内部)評価理由】 評価指標は達成している。成果については、兵庫県医療計画に準じて、北播磨圏域内での協力・連携を図り、かかりつけ医をもつことについては、広く周知啓発を行ったが、20歳～65歳未満のかかりつけ医を持つ割合が低いため。		
		⇒		⇒		⇒		【二次(外部)評価意見等】	
		⇒		⇒		⇒			
		⇒		⇒		⇒		【評価基準】 【R5～R7成果】 S：取組により十分な成果があった A：取組により概ね目標とする成果があった B：取組により一部成果があった C：取組(時期・内容)に改善が必要	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②医療体制の満足度	市民アンケートにおいて、医療体制を満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	69.0 (R4)	—	—	70.0	—	71.0	—	—	105.1%		
						—	—	73.6			—	—	★★★		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算〔計画〕、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	保健衛生事務事業	○	医療体制確保のための医師会、協議会、市外医療機関等への負担金の支出・助成、 地域医療構想等の会議への参画等	12,076	12,476	16,768	26,658	22,918	90,896	○	継続			
				11,820	11,715	16,710			40,245						
				97.9%	93.9%	99.7%	0.0%	0.0%	44.3%						
				○	○	○	○	○							
2	①	多職種連携強化事業	○	医師会・歯科医師会との会議の開催、圏域内における医療・福祉関係会議・研修会 への参画						0	○	継続			
									0						
				—	—	—	—	—	—						
				○	○	○	○	○							
3	①	播磨内陸医療事業組合 運営管理事業	○	播磨内陸医療事業組合負担金	26,569	26,861	28,646	31,107	31,107	144,290	○	継続			
				24,571	27,184	32,396			84,151						
				92.5%	101.2%	113.1%	0.0%	0.0%	58.3%						
				○	○	○	○	○							
4	① ②	地域医療体制整備事業	○	北播磨圏域内病院、医師会等との連携による医療体制の構築に向けた協議・調整						0	○	継続			
									0						
				—	—	—	—	—	—						
				○	○	○	○	○							
5										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
6										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
7										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
8										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
9										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
10										0					
									0						
				—	—	—	—	—	—						
予算〔計画〕 事業費 合計					38,645	39,337	45,414	57,765	54,025	235,186					
決算 事業費 合計					36,391	38,899	49,106	0	0	124,396					
執行率					94.2%	98.9%	108.1%	0.0%	0.0%	52.9%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	64
主要施策	23	健康増進の推進	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	菅野 勇一	作成	役職		氏名	
				所管課長	細川 公代	役職			氏名	

将来あるべき姿
健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、だれもが自分らしくらすことのできるこころもからだも元気なまちになっています。

協働の取組(市の取組)		計画内容		R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価			
① 生活習慣病予防の推進【総合戦略】	生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、健康的な生活習慣などに関する啓発を行うとともに、健康診断や歯科健診を受診しやすい体制づくりに取り組みます。また、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	一次(内部)	R5～R7成果	A	
									目標達成状況	A	
										R5	R6
									A	A	
② こころの健康づくりの推進【総合戦略】	睡眠や休養、ストレス対処法などのこころの健康づくりに関する正しい知識を啓発するとともに、こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体や関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実に取り組みます。	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	二次(外部)	R5	R6	
									A	A	
									【一次(内部)評価理由】		
									目標達成状況では、睡眠による休養が取れている市民の割合が目標値よりやや低かったが、成果については、市民の心身の健康づくりや感染症予防について広く周知啓発を行い、正しい知識の発信や健康づくりの支援が行えた。		
③ 食育の推進【総合戦略】	「食」に関する知識や栄養バランス、共食することなどの健康的な食生活に関する情報提供、「かとう和食の日」(11月24日)を通じた和食の推進やもち麦などを使用した家庭料理の普及促進などにより、食による健康づくりを推進します。	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	【二次(外部)評価意見等】			
									【評価基準】		
									【R5～R7成果】		
									S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要		
④ 感染症の予防【総合戦略】	感染症予防に取り組む市民の割合を高めるため、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。また、適切に予防接種が受けられる体制を整備するとともに、予防接種に関する情報を発信し、接種率の向上を図ります。	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①生活習慣に気を付ける市民の割合	市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	%	↘	↑	80.8 (R4)	—	—	82.3	—	83.3	—	—	97.0%		
①生活習慣病リスクが高い市民の割合	特定健診結果(血糖・血圧・脂質)が基準値外であった国民健康保険被保険者の割合	%	↗	↓	7.4	7.2	7.1	7.0	6.9	6.8	107.5%	91.0%	112.9%		
②睡眠による休養が取れている市民の割合	まちぐるみ総合健診のアンケートにおいて、睡眠で休養が十分にとれている市民の割合	%	↘	↑	69.0	70.5	72.0	73.5	75.0	76.5	97.4%	91.5%	91.8%		
③望ましい食生活を実践している市民の割合	市民アンケートにおいて、望ましい食生活を実践している市民の割合	%	—	↑	47.4 (R4)	—	—	48.4	—	50.0	—	—	96.1%		
④感染症予防に取り組む市民の割合(手洗い)	市民アンケートにおいて、感染症予防として手洗いに取り組む市民の割合	%	—	↑	94.2 (R4)	—	—	94.6	—	95.0	—	—	96.0%		
						—	—	90.8			—	—	★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	基本健診・総合管理	○	20歳から39歳までの特定(基本)健診、市独自による腎機能検査、貧血検査及びオプション検査としての胃ABC検診の実施	9,287	8,798	8,181	7,672	7,672	41,610	○	継続			
					6,837	6,889	6,891			20,617					
					73.6%	78.3%	84.2%	0.0%	0.0%	49.5%					
2	①	健康診査事業	○	肝炎ウイルス検診、歯周病検診及び骨粗しょう症検診の実施	5,687	5,258	5,700	5,788	5,788	28,221	○	継続			
					4,531	4,560	4,746			13,837					
					79.7%	86.7%	83.3%	0.0%	0.0%	49.0%					
3	①	がん検診事業	○	胃がん・胸肺(肺がん)・大腸がん・前立腺がんの集団検診の実施、特定の年齢を対象とした大腸がん及び前立腺がん検診費用の全額助成	17,215	15,656	16,342	16,742	16,742	82,697	○	継続			
					14,400	14,403	14,999			43,802					
					83.6%	92.0%	91.8%	0.0%	0.0%	53.0%					
4	①	女性のがん検診事業	○	子宮頸がん(20歳以上)及び乳がん(40歳以上)の集団・個別検診の実施	8,228	8,089	8,802	8,248	8,248	41,615	○	継続			
					7,160	7,190	7,745			22,095					
					87.0%	88.9%	88.0%	0.0%	0.0%	53.1%					
5	①	がん検診推進事業	○	特定の年齢を対象とした子宮頸がん及び乳がん検診費用の全額助成	1,105	1,084	1,070	946	946	5,151	○	継続			
					722	734	780			2,236					
					65.3%	67.7%	72.9%	0.0%	0.0%	43.4%					
6	①	健康教育事業	○	健康教室及び地域における健康づくり事業の実施、健康づくりを推進するリーダー(元気応援隊)の養成と活動拡充	741	742	547	673	673	3,376	○	継続			
					609	605	541			1,755					
					82.2%	81.5%	98.9%	0.0%	0.0%	52.0%					
7	①	サンサンチャレンジ事業	○	生活習慣病予防と健康増進を目指した3か月で3kgやせる市民大運動(サンサンチャレンジ)の実施	1,325	1,334	1,300	1,228	1,228	6,415	○	継続			
					1,171	1,123	1,126			3,420					
					88.4%	84.2%	86.6%	0.0%	0.0%	53.3%					
8	①	健康相談事業	○	生活習慣病予防のための食生活改善・運動・禁煙・アルコール等に係る健康相談の実施	190	340	348	355	355	1,588	○	継続			
					150	287	297			734					
					78.9%	84.4%	85.3%	0.0%	0.0%	46.2%					
9	①	がん患者支援事業	○	若年末期がん患者に対する在宅支援に必要な訪問介護サービス等費用の助成、がん患者に対する医療用ウィッグ・乳房補正具の購入費用の助成、骨髄提供にかかる費用助成	1,040	1,240	1,390	1,330	1,330	6,330	○	継続			
					294	400	264			958					
					28.3%	32.3%	19.0%	0.0%	0.0%	15.1%					
10	①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	○	高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、事業の企画、調整、ハイリスクアプローチの実施、高齢者の医療・健診・介護情報等を把握し、通いの場において、高齢者に必要なフレイル予防の知識に関するポピュレーションアプローチの実施	591	871	847	772	772	3,853	○	継続			
					493	415	942			1,850					
					83.4%	47.6%	111.2%	0.0%	0.0%	48.0%					
11	① ② ③ ④	健康増進計画等策定事業	○		5,000	4,255				9,255	○	完了・完了予定	R6事業完了		
					4,063	2,790				6,853					
				次期健康増進計画(母子保健計画・食育推進計画)及び自殺対策計画の策定	81.3%	65.6%	—	—	—	74.0%					

12	②	自殺予防対策事業	○	「いのち」を大切に心の健康づくりの推進、ゲートキーパーの養成、「こころの相談窓口」の普及啓発	563	588	485	285	285	2,206	○	継続			
					553	562	258			1,373					
					98.2%	95.6%	53.2%	0.0%	0.0%	62.2%					
13	③	食育推進事業	○	11月24日「かとう和食の日」における和食推進事業の実施、地産地消による家庭料理の普及啓発及び歯の健康づくりによる食育の推進	110	100	80	66	66	422	○	継続			
					108	94	74			276					
					98.2%	94.0%	92.5%	0.0%	0.0%	65.4%					
14	④	予防接種事業	○	予防接種法に基づく子どもの定期予防接種の実施	105,150	91,692	89,669	95,611	95,611	477,733	○	継続			
					92,372	117,478	74,137			283,987					
					87.8%	128.1%	82.7%	0.0%	0.0%	59.4%					
15	④	高齢者インフルエンザ事業	○	高齢者の季節性インフルエンザ感染を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の一部助成	34,529	34,358	25,140	39,672	39,672	173,371	○	継続			
					29,537	30,379	21,503			81,419					
					85.5%	88.4%	85.5%	0.0%	0.0%	47.0%					
16	④	肺炎球菌予防事業	○	内部障害の身体障害者手帳保持者及び予防接種法で定める対象者に対する接種費用の全額助成	5,050	2,284	2,362	2,214	2,214	14,124	○	継続			
					3,679	1,152	1,577			6,408					
					72.9%	50.4%	66.8%	0.0%	0.0%	45.4%					
17	④	風しん予防接種事業	○		3,312	1,322				4,634	○	完了・完了予定	R6事業完了		
					1,313	1,197				2,510					
			風しんの流行防止及び先天性風しん症候群の発症予防のための、抗体保有率の低い対象者に対する風しん抗体検査費用及び当該検査による陰性者に対する予防接種費用の全額助成	39.6%	90.5%	—	—	—	54.2%						
18	④	パンデミック対策事業	○	新たな感染症に迅速に対応し、感染拡大防止を図るための体制整備	405	385	297	297	297	1,681	○	継続			
					234	297	297			828					
					57.8%	77.1%	100.0%	0.0%	0.0%	49.3%					
19	④	任意予防接種事業	○	風しん、おたふくかぜの発症及び重症化を予防するための、風しん抗体価が低い者や子どもなどに対する接種費用の助成	3,811	4,102	3,399	3,127	3,127	17,566	○	継続			
					3,369	2,924	2,809			9,102					
					88.4%	71.3%	82.6%	0.0%	0.0%	51.8%					
20	④	帯状疱疹ワクチン接種事業	○	帯状疱疹を予防するため、予防接種法で定める対象者に対する接種費用の一部助成			9,895	9,554	9,554	29,003	○	継続			
						10,474			10,474						
			—	—	105.9%	0.0%	0.0%	36.1%							
21	④	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	○		50,425	468	0			50,893	○	完了・完了予定	R6事業完了 R5分国庫支出金返還金 186千円(9月補正)		
					38,180	12,510	186			50,876					
			コールセンターの設置や接種券及び接種歴に係るシステム改修、ワクチン接種に必要な資材購入など、円滑な接種に向けた体制整備(R6.3月末臨時接種終了)	75.7%	2673.1%	—	—	—	100.0%						
22	④	新型コロナウイルスワクチン接種事業	○	新型コロナウイルス感染症を予防するための予防接種法で定める対象者に対する接種費用の一部助成	91,850	42,707	26,699	23,127	23,127	207,510	○	継続			
					51,021	48,726	12,221			111,968					
					55.5%	114.1%	45.8%	0.0%	0.0%	54.0%					
予算(計画) 事業費 合計					345,614	225,673	202,553	217,707	217,707	1,209,254					
決算 事業費 合計					260,796	254,715	161,867	0	0	677,378					
執行率					75.5%	112.9%	79.9%	0.0%	0.0%	56.0%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	65
主要施策	24	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	ページ

部	健康福祉部	課	健康課	所管部長	菅野勇一	作成担当	役職		氏名
				所管課長	細川公代		役職		氏名

将来あるべき姿
安心して子どもを産み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価
① 子育て支援の充実【総合戦略】	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。また、適切な時期に必要なサービスが受けられるよう、子育て支援サービスの充実に取り組みます。加えて、外国人住民が安心して出産・子育てできる環境整備に取り組みます。	妊娠・出産・子育てすこやか事業の伴走型相談支援に則り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。また、支援がより必要な妊産婦に対しては、関係機関との連携により、個別支援が行えた。外国人妊産婦については、文書の翻訳や通訳の利用など丁寧な対応を行い支援した。	外国人や精神疾患がある、若年、経済的困窮など細やかな支援が必要な妊産婦が増加しているため、子育てしやすい環境整備に努め、適切な時期に支援が受けられるよう関係機関との連携強化を行う。	一次(内部) R5～R7成果 S 目標達成状況 A R5 R6 A A 二次(外部) R5 R6 A A 【一次(内部)評価理由】 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援や支援が必要な妊産婦への個別支援を行えたが、評価指標が目標を達成していない。 【二次(外部)評価意見等】 【評価基準】 【R5～R7成果】 S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要
	② 生活習慣の確立【総合戦略】	各種乳幼児健診・教室・相談事業などの機会を通し、子どもの生活習慣の確立に向けた啓発を行った。特に改善が必要な家庭には、家庭の事情を十分に確認した上で、改善方法を一緒に考え、保護者に意識づけることができた。また、年長児には、こどもさんさんチャレンジを行い、改善成果を得ることが出来た。	様々な情報機器(スマートフォンやタブレットなど)の普及により、生活習慣の確立に影響が出ているため、正しい情報機器の使い方や外遊びの啓発などを行う。	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						上段: 達成率					下段: 年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	乳幼児健診の間診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	%	↗	↑	96.8	96.8	96.9	96.9	97.0	97.0	98.7%	99.0%	99.1%		
②21時までに就寝する子どもの割合	3歳児健診の間診票において、就寝時間が21時までの子どもの割合	%	↗	↑	63.1	65.0	66.0	67.0	68.0	69.0	99.5%	93.0%	102.1%		
						95.5	95.9	96.0			★★	★★	★★		
						64.7	61.4	68.4			★★	★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、-: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算【千円】、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	妊産婦支援事業	○	支援が必要な妊産婦に対する妊産婦に対する妊娠期からの切れ目のない支援	2,451	1,681	1,540	1,368	1,368	8,408	○	継続			
					1,339	1,423	1,118			3,880					
					54.6%	84.7%	72.6%	0.0%	0.0%	46.1%					
2	①	妊婦健康診査・不育症治療助成事業	○	妊婦健康診査及び不育症治療に係る費用の助成	31,568	28,713	32,910	27,634	27,634	148,459	○	継続			
					25,791	26,297	28,533			78,621					
				特定不妊治療に係る費用の助成	81.7%	91.6%	80.6%	0.0%	0.0%	53.0%					
3	①	産後ケア事業	○	産後ケアサービス費用の一部助成、母子手帳アプリ等による妊産婦支援	3,076	5,755	6,301	10,617	10,617	36,366	○	継続			
					3,837	4,907	6,386			15,130					
					124.7%	85.3%	101.3%	0.0%	0.0%	41.6%					
4	①	新生児聴覚検査費助成事業	○	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るための新生児聴覚検査費用の助成	1,859	1,913	1,947	1,803	1,803	9,325	○	継続			
					1,705	1,712	1,227			4,644					
					91.7%	89.5%	63.0%	0.0%	0.0%	49.8%					
5	①	産婦健康診査費助成事業	○	産婦健診の受診促進により産後うつ予防等を図るための産婦健康診査費用の助成	2,127	2,028	2,153	2,008	2,008	10,324	○	継続			
					1,480	2,151	1,703			5,334					
					69.6%	106.1%	79.1%	0.0%	0.0%	51.7%					
6	①	アクセス支援事業	○	妊婦の健診・出産時の自宅等から分娩施設までの移動に要した費用の助成				205	205	410	—	継続	R8～実施		
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
								0	0	0					
7	①	発達障害児早期支援事業	○	5歳児の保護者を対象にしたアンケートによる発達障害児の把握及び相談支援	179	171	171			521	○	完了・完了予定			
					159	164	177			500					
					88.8%	95.9%	103.5%	—	—	96.0%					
8	①	子育て見守り支援事業	○	子育て経験のある配達員が子育て用品を宅配することによる子育て状況の把握、相談や情報提供の実施	21,566	21,524	20,204	17,264	17,264	97,822	○	継続			
					18,811	19,215	18,947			56,973					
					87.2%	89.3%	93.8%	0.0%	0.0%	58.2%					
9	①	妊娠・出産・子育てすこやか事業	○	妊娠届出時や出産後に伴走型相談支援を実施し、妊産婦等へ経済的支援を実施	40,410	34,420	43,070	34,315	34,315	186,530	○	継続			
					34,932	33,853	28,659			97,444					
					86.4%	98.4%	66.5%	0.0%	0.0%	52.2%					
10	①	重層的支援体制整備事業(子育てスマイルセンター事業)	○	妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置による妊娠期から出産・子育てについての切れ目のない支援	109	110	103	94	94	510	○	継続			
					195	191	103			489					
					178.9%	173.6%	100.0%	0.0%	0.0%	95.9%					
11	①	1か月児健診費用助成事業	○	1か月児健康診査にかかる費用の助成		1,938	2,034	1,897	1,897	7,766	○	継続			
						929	1,135			2,064					
					—	47.9%	55.8%	0.0%	0.0%	26.6%					
12	① ②	5歳児健診事業	○	5歳児健診の実施による就学に向けての切れ目のない支援				642	642	1,284	—	継続	R8～実施		
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
								0	0	0					

13	① ②	乳幼児健診事業	○	4か月児、1歳6か月児及び3歳児健診の実施による病気の早期発見と育児支援	5,450	5,310	5,075	5,401	5,401	26,637	○	継続			
					5,264	5,156	5,342			15,762					
					96.6%	97.1%	105.3%	0.0%	0.0%	59.2%					
14	① ②	育児教室・相談	○	パパママクラス、10か月児相談、2歳児育児教室、食育教室、子育て何でも相談等の実施	2,553	2,640	2,734	2,606	2,606	13,139	○	継続			
					2,565	2,442	2,524			7,531					
					100.5%	92.5%	92.3%	0.0%	0.0%	57.3%					
15	②	母子健康づくり事業	○	保育所、幼稚園及び認定こども園との連携による「早寝・早起き・朝ごはん運動」等の推進	229	258	232	218	218	1,155	○	継続			
					232	149	143			524					
					101.3%	57.8%	61.6%	0.0%	0.0%	45.4%					
予算(計画) 事業費 合計					111,577	106,461	118,474	106,072	106,072	546,962					
決算 事業費 合計					96,310	98,589	93,997	0	0	288,896					
執行率					86.3%	92.6%	79.3%	0.0%	0.0%	52.8%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	1	医療の充実	63
主要施策	22	病院事業の安定運営	ページ

部	病院事業部	課	総務課	所管部長	前中公和	作成	役職	副課長	氏名	高田 彩
				所管課長	西山卓良	役職			氏名	

将来あるべき姿
病院事業の経営が安定し、関係機関との相互協力体制により、市民の住み慣れた地域で必要な医療や介護を提供しています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価		
① 市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保【総合戦略】	患者や利用者に良好な診療・療養環境を提供するため、常勤医師の確保に取り組むとともに、地域のニーズに応じた新たな医療・介護サービスの提供についても検討を進めながら、適切な施設の管理、医療機器の更新などに取り組みます。	⇒	R5.3に退職した小児科常勤医に代わり、非常勤医師を確保し、R5は週2日、R6は週5日、R7は週4日の診療を行った。なお、R8.4には小児科常勤医を採用し、週5日の診療体制となる。その他R7.5に消化器内科常勤医1名を採用し、診療体制を整えた。 また、MRI装置や生理検査データ管理システムなどの医療機器の更新を行い、診療の質を高めるとともに、屋上防水改修工事(1期棟)及び探原室改修工事を行い、適切な施設の管理に努めた。	⇒	常勤医師の高齢化が進んでいるため、引き続き、医師紹介機関を通して病院のPRを行うなど、必要な診療科の常勤医採用に取り組む。 また、保守が終了する医療機器の更新を行うとともに、2027年末までに製造・輸出入が禁止される蛍光灯の取替工事を計画的に実施する。	一次 (内部)	R5～R7成果	A
			目標達成状況		A			
			R5		R6		A	
A	S							
② 病院事業の経営健全化【総合戦略】	他の医療機関や介護事業所との連携を強化して加東市民病院の患者、ケアホームかとう・訪問看護ステーションの利用者の増加や経常費用の見直しなど、健全経営に向けて取り組みます。	⇒	R9に経常収支比率100%以上を目指す「経営強化プラン」の目標数値達成に向けて、地域の医療機関との連携強化を図り、患者数の増に努めるとともに、一般会計繰入金の見直しなどを行い、R6は経常収支比率100.3%を達成したが、R7は、入院患者数の減などによる収益の減に加え、人事院勧告による給与改定で給与費など費用の増により経常収支比率は91.8%となった。	⇒	地域の医療機関、介護施設との連携を強化し、「経営強化プラン」の目標数値の達成に向けて、患者数の増、診療報酬の加算獲得及び病棟機能転換などによる収益増に取り組む。 ケアホームかとうの利用者増に向けて、同種の状況把握と関係機関との連携を図る。	二次 (外部)	R5	R6
			A					
			【一次(内部)評価理由】					
③ 病院事業のあり方検討【総合戦略】	病院事業が所管する施設については法定耐用年数を迎えるものがあり、全体的に老朽化が進んでいるため、経営状況を踏まえつつ、新築移転も含めた施設のあり方や市民に必要な診療機能について調査・研究を進めます。	⇒	R6に新病院施設に係る職員の意見集約を行った。 また、R7に今後の高齢者患者の増加などの地域ニーズに対応するため、病棟機能の転換についての検討を開始した。	⇒	新病院施設についての職員意見の時点修正を継続的に行う。	【二次(外部)評価意見等】		
		⇒		⇒		【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要		
		⇒		⇒				
		⇒		⇒				

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①加東市民病院の運営に関する満足度	市民アンケートにおいて、加東市民病院の運営を満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	63.3 (R4)	—	—	65.1	—	66.3	—	—	109.8%		
②経常収支比率	病院事業の経営状況(経常費用に対する経常収益の割合)	%	↗	↑	95.6	98.1	98.2	100.0	100.0	100.0	93.8%	102.1%	91.8%		
						92.0	100.3	91.8			★★	★★★	★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	医師確保	○	常勤医師の採用		12,760	12,760	12,760	12,760	51,040	○	継続			
					7,743	9,114		16,857							
			—	60.7%	71.4%	0.0%	0.0%	33.0%							
				○	○	○	○	○							
2	①	加東市民病院施設整備事業		屋上防水改修(5期棟)、3・5病棟エアコン電源工事	7,800	9,320	70,147	44,156		131,423	○	完了・完了予定	計画的な施設整備はR8で完了予定		
					5,511	6,498	66,829		78,838						
					70.7%	69.7%	95.3%	0.0%	—	60.0%					
				○	○	○	○								
3	①	ケアホームかとう施設整備事業			30,470	5,583				36,053	○	完了	R6事業完了		
					0	38,413			38,413						
					0.0%	688.0%	—	—	—	106.5%					
				○	○										
4	①	医療機器等購入事業		電子カルテシステム、医用画像システム、内視鏡光源システムの導入・更新	94,202	350,037	212,524	122,367	98,437	877,567	○	継続			
					92,039	328,157	187,777		607,973						
					97.7%	93.7%	88.4%	0.0%	0.0%	69.3%					
				○	○	○	○	○							
5	②	加東市民病院経営健全化推進事業	○	経営強化プランに基づき持続可能な経営の取組に対する点検と評価の実施		188	112	112	224	616	○	継続			コンサルタント会社の支援を受け、R6はエレベーター保守、R7は電力供給先の比較検討を行い、R7は年間840千円を削減、R8は年間3,537千円削減見込みとなった。
						56	48		104						
					—	33.3%	42.9%	0.0%	0.0%	16.9%					
				○	○	○	○	○							
6	③	病院事業のあり方検討	○	施設のあり方・診療機能に関する調査・研究						0	○	継続			R7に今後の高齢者患者の増加などの地域ニーズに対応するための、病棟機能の転換についての検討を開始した。
					—	—	—	—	—						
			○	職員の意見集約の実施	○	○	○	○	○						
7									0						
					—	—	—	—	—						
					○	○	○	○	○						
8									0						
					—	—	—	—	—						
					○	○	○	○	○						
9									0						
					—	—	—	—	—						
					○	○	○	○	○						
10									0						
					—	—	—	—	—						
					○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					132,472	377,868	295,543	179,395	111,421	1,096,699					
決算 事業費 合計					97,550	380,867	263,768	0	0	742,185					
執行率					73.6%	100.8%	89.2%	0.0%	0.0%	67.7%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	2	健康づくりと子育て支援の充実	66
主要施策	25	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	菅野勇一	作成担当	役職	係長	氏名	武田 大基
				所管課長	平野好美		役職	主査	氏名	田中 克樹
								主査	氏名	福田 輝

将来あるべき姿

だれもが安心して子育てに携わることのできる環境があり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価							
① 子育てに関する相談体制の充実〔総合戦略〕	ひとり親家庭も含めた育児不安の解消や孤立化の防止に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。また、DVや児童虐待なども含め、子育てに関するあらゆる相談内容に対応できるよう、加東こども家庭センターなどの専門機関との連携強化を図るとともに、相談員の資質向上に取り組みます。	⇒	子育てに不安を抱える親が安心して相談できるよう、相談窓口の周知、研修やアドバイザーの導入による相談員のスキルアップ、加東こども家庭センターをはじめとした各関係機関との連携強化に努め、DVや児童虐待も含め複合化、多様化する相談に対して適切に対応することができた。	⇒	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援及び、スムーズな情報共有と連携協力体制の充実に図るため、令和6年度から子育てスマイルセンターを設置した。健康課母子保健係と福祉総務課児童福祉係を1つの組織として一体的に運営し、母子保健・児童福祉両部門の連携を深め、相談支援体制のさらなる強化を図っていく。	一次 (内部)	R5～R7成果	S					
							目標達成状況	S					
							R5 R6	S					
							S S						
							② 児童虐待予防の推進	市民や保護者に対して児童虐待に関する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。また、虐待の早期発見・早期対応に向け、相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。	⇒	児童虐待防止推進キャンペーン月間に商業施設での啓発活動や市民講演会を実施し、児童虐待について広く理解を深めることができた。また、要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース会議を開催した。実務者会議では、アドバイザー（児童虐待防止対策専門員）からの助言を含め、管理ケースの情報集約、情報共有を行い、新規ケース、終結ケースを中心に協議を行い、支援方針、支援内容を決定した。	⇒	全国の児童虐待相談対応件数は依然高い水準にあり、本市でも同様の傾向である。今後も、虐待を受けている子どもや支援を必要としている家庭等への適切な支援を図り、子どもの健全な育成に関わる各関係機関・団体が緊密な連携、情報交換を行うことで虐待の防止及び早期発見、支援に繋げていく。	二次 (外部)
S S													
【一次(内部)評価理由】													
【二次(外部)評価意見等】													
【評価基準】													
[R5～R7成果]													
S: 取組により十分な成果があった													
A: 取組により概ね目標とする成果があった													
B: 取組により一部成果があった													

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						上段: 達成率					下段: 年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①② 支援を必要とする児童への対応割合	家庭児童相談室が把握する支援を必要とする児童に対する対応割合	%	↘	↑	75.5	76.5	77.5	78.5	79.5	80.5	122.9%	111.0%	106.8%		
						94.0	86.0	83.8			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段:事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段:2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段:予算(計画)、中上段:決算【千円】、中下段:執行率、下段:実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	子ども家庭総合支援拠点運営事業	○	虐待が認められる家庭への指導強化による児童虐待の防止促進、子どもや保護者に寄り添った虐待等に関する相談体制の充実	6,680					6,680	○	完了・完了予定	R5事業完了		
					5,518					5,518					
				子ども家庭センター「子育てスマイルセンター」の設置(R6.4)	82.6%	—	—	—	—	82.6%					
					○										
2	①	子育てスマイルセンター運営事業	○	すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援体制の充実		1,169	94	817	46	2,126	○	継続			
						2,716	382			3,098					
				「子育てスマイルセンター」の設置に向けた体制整備	—	232.3%	406.4%	0.0%	0.0%	145.7%					
						○	○	○	○						
3	①	子育て応援事業(子育て世帯スマイル交付金)	○	市内に住所を有する1歳から6歳までの児童が属する全ての家庭を応援するための交付金(児童一人当たり年額30,000円)支給	61,119	59,482	56,606	52,305	52,305	281,817	○	見直し	給付対象者の変更を検討中		
					56,809	52,337	50,580			159,726					
					92.9%	88.0%	89.4%	0.0%	0.0%	56.7%					
					○	○	○	○							
4	①	児童福祉事業	○	家庭児童相談事務、子育て短期支援事業の実施、特別児童扶養手当の支給申請事務等、児童福祉施設入所等支援事務、子育て世帯訪問支援事業の実施	24,543	19,774	16,823	17,414	17,414	95,968	○	継続			
					21,780	12,048	13,071			46,899					
					88.7%	60.9%	77.7%	0.0%	0.0%	48.9%					
					○	○	○	○	○						
5	①	児童手当事業	○	0歳から18歳の誕生日の最初の3月31日までの間の児童を対象とする児童手当の支給	633,395	702,453	868,751	838,653	836,137	3,879,389	○	継続			
					600,054	678,183	841,230			2,119,467					
					94.7%	96.5%	96.8%	0.0%	0.0%	54.6%					
					○	○	○	○	○						
6	①	ひとり親等福祉事業		自立のための資格取得に向けた自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等及び高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給。婦人共励会への補助	3,380	3,024	3,698	6,328	6,328	22,758	○	拡充		R8年度から、ひとり親世帯等大学受験料・模擬試験受験料助成事業を実施	
					2,784	2,898	2,657			8,339					
					82.4%	95.8%	71.8%	0.0%	0.0%	36.6%					
					○	○	○	○	○						
7	①	児童扶養手当事業	○	ひとり親家庭の生活向上、自立促進及び福祉の増進のため、児童扶養手当を支給	136,372	139,360	141,744	135,692	135,692	688,860	○	継続			
					131,718	130,024	131,788			393,530					
					96.6%	93.3%	93.0%	0.0%	0.0%	57.1%					
					○	○	○	○	○						
8	①	DV対策支援事業		DVの防止と被害者支援のための啓発、教育、相談窓口の周知、次期加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画の策定	1,624	1,058	1,092	5,199	3,997	12,970	○	継続			
					1,080	791	658			2,529					
					66.5%	74.8%	60.3%	0.0%	0.0%	19.5%					
					○	○	○	○	○						
9	①	給食費等子育て世帯負担軽減事業		物価高騰による子育て世帯の生活への影響を緩和するため、市内に住民登録がある就学前の児童のうち、園等に在籍していないこどもを有する世帯に対し、給食費相当額(3か月分)を支給	769					769	○	完了・完了予定	R5事業完了		
					371					371					
				市内に住民登録がある就学前の児童のうち、園等に在籍していないこどもを有する世帯に対し、給食費相当額(3か月分)の支給が完了した。	48.2%	—	—	—	—	48.2%					
				R4…844人×15,000円、R5(繰越分)…24人×15,000円	○										
10	②	児童虐待予防事業		児童虐待防止に係る啓発事業の実施	1,249	675	609	766	766	4,065	○	継続			
					916	609	609			2,134					
					73.3%	90.2%	100.0%	0.0%	0.0%	52.5%					
					○	○	○	○	○						

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

11	②	要保護児童対策地域協議会事業	要保護児童対策地域協議会の運営	809	999	1,018	986	986	4,798	○	継続			
				719	927				2,217					
				88.9%	92.8%	56.1%	0.0%	0.0%	46.2%					
				○	○	○	○	○						
12	②	MY TREE ペアレンツ・プログラム事業	虐待行動を行う親が「セルフケア」と「問題解決力」を身につけるためのプログラムの実施	1,317	1,000	1,057	1,437	1,437	6,248	○	継続			
				887	629	753			2,269					
				67.4%	62.9%	71.2%	0.0%	0.0%	36.3%					
				○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計				871,257	928,994	1,091,492	1,059,597	1,055,108	5,006,448					
決算 事業費 合計				822,636	881,162	1,042,299	0	0	2,746,097					
執行率				94.4%	94.9%	95.5%	0.0%	0.0%	54.9%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	67
主要施策	26	福祉社会づくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	福祉総務課	所管部長	菅野勇一	作成担当	役職	係長	氏名	上田 由美子
				所管課長	平野好美		役職	主任	氏名	山本 真由美

将来あるべき姿
地域住民の間で、見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合う、開かれた関係が育まれ、だれもが地域社会において、生きがいをもち自立した生活を営んでいます。

協働の取組(市の取組) 計画内容	R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	
① 地域づくり活動の推進【総合戦略】 地域社会からの孤立を防ぐため、地域における集いの場など、居場所づくりを支援するとともに、地域住民の自主的な活動の活性化を図り、住民同士のつながりづくりを促進します。また、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携し、地域における支え合い活動のネットワークづくりを支援します。	小・中学校の福祉学習や民生児童委員の定例会に職員を派遣し、地域福祉に対する意識を向上させた。 社会福祉協議会において、新たにつながりづくりの居場所であるコミュニティカフェ「ほてと」や長期休暇期間中の子どもの居場所となる「サマースクール」をボランティア等の協力を得て開催し、地域住民の活動の機会にも繋げた。	継続して福祉学習や福祉の啓発機会を持ち、ボランティア等の具体的な活動に繋がるよう働きかけていく。 居場所に参加できる対象者は多くないが、居場所があることで安心する対象者も居るため、新たな居場所の継続支援が必要である。引き続き、住民相互の居場所となるよう、社会福祉協議会と連携していく。	一次(内部) R5～R7成果 B 目標達成状況 C R5 R6 B B B
② 包括的相談支援体制の充実 日常生活で抱える困りごとについて、介護・障害・子ども・困窮の分野や本人・世帯の属性にとらわれず包括的に相談・支援を行います。また、複合課題を抱える相談者には、関係機関と連携して支援するとともに、必要な支援が届いていない相談者には、アウトリーチを通じて継続的に支援します。	各課の相談窓口で相談を受けとめ、必要なケースにおいては、関係課や関係機関を参集し、支援会議を開催することで情報共有や支援方針を検討することが出来た。 支援に繋がりにくいケースにおいては、委託している社会福祉協議会と連携して、個別訪問を継続する等して、信頼関係の形成に努めている。	複雑化・複合化した課題を抱える方の課題は早期に解決するものではなく、継続した伴走型支援が必要である。そのため、各担当者だけでなく、支援の輪を広げていけるよう、関係機関や福祉専門職へ重層的支援体制整備事業の啓発を行い、連携強化を図っていく。	二次(外部) R5 R6 B B B
③ 災害時等の支援体制の確立【総合戦略】 災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、災害時要援護者登録制度を普及啓発するとともに、要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。	民生児童委員・区長(自治会長)・福祉専門職等の関係機関と協力し、避難行動要支援者の個別避難計画作成に努めた。 また、避難行動要支援者名簿の新たな対象者へ調査票を送付し、新規登録者を含む名簿の更新事務を行い、適正な要支援者の把握を行った。	地域に積極的に出向き、避難行動要支援者名簿・個別避難計画の周知を行い、事業の普及・啓発に努める。 個別避難計画の作成については、災害時の避難に必要な支援の内容を話し合うことで、被災時に円滑・迅速に避難ができるようにするものであるため、対象者の心身の状態に合わせた定期的な更新事務について、福祉専門職とも連携し、働きかけていく必要がある。	【一次(内部)評価理由】 制度の狭間で複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、関係課や関係機関と連携し、情報共有やケース検討を行うことで包括的な伴走型支援を行うことができたため。 【二次(外部)評価意見等】 【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値 下段:実績値					上段:達成率 下段:年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①②地域・行政の一体感醸成度	市民アンケートにおいて、地域と行政が一体となり困りごとを解決していると感じる市民の割合	%	—	↑	25.5 (R4)	—	—	28.0	—	30.5	—	—	83.9%		
③避難行動要支援者の個別避難計画策定件数(累計)	避難行動要支援者について支援者や避難経路を記載した個別避難計画を策定した件数	件	—	↑	—	47	94	139	230	318	27.7%	26.6%	27.3%		
						13	25	38			☆	☆	☆		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算〔計画〕、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に 向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	社会福祉協議会助成事業	○	社会福祉協議会の活動〔地域福祉活動、福祉ボランティア活動の推進等〕に対する助成、社会福祉協議会の訪問介護事業の運営支援	63,907 58,853	61,434 61,434	50,445 50,445	58,534	58,534	292,854 170,732	○	継続	社会福祉協議会の訪問介護事業の運営支援については、R7年度から社会福祉課に移管		
				92.1% 100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	58.3%							
				○ ○	○	○	○	○	○						
2	①	民生委員活動		民生児童委員・協力委員が行う活動等への助成	8,788 8,335	8,788 8,398	9,255 8,631	8,770	8,770	44,371 25,364	○	継続			
				94.8% 95.6%	93.3%	0.0%	0.0%	57.2%							
				○ ○	○	○	○	○	○						
3	①	福祉センター管理運営事業		指定管理者による福祉センター2施設の管理運営	42,070 42,804	48,361 43,831	47,180 42,542	49,524	49,524	236,659 129,177	○	継続			
				101.7% 90.6%	90.2%	0.0%	0.0%	54.6%							
				○ ○	○	○	○	○	○						
4	①	福祉センター施設整備		東条福祉センターとどろき荘設備修繕及び浴室等内装改修工事	7,348 4,882	139,495 95,072	84,505 54,231	103,672	9,800	344,820 154,185	○	継続			
				東条福祉センターとどろき荘浴室棟屋根・浴室天井改修、及び男女高温風呂・水風呂ろ過機改修工事実施設計業務、自動制御盤等更新工事、各種ポンプ類及び脱衣所等改修工事、社福祉センターWi-Fi整備工事	66.4% 68.2%	64.2%	0.0%	0.0%	44.7%						
				○ ○	○	○	○	○	○						
5	①	地域福祉計画策定事業		地域福祉に関する取組の方向性を示す指針である第4次加東市地域福祉計画の策定	4,048 3,128	3,299 3,212				7,347 6,340	○	完了・完了予定	R6事業完了		
				第4次加東市地域福祉計画の策定〔計画期間：R7～R11〕	77.3% 97.4%	—	—	—	86.3%						
					○ ○				○						
6	②	アウトリーチを通じた継続的支援事業	○	自ら支援を求めることが難しい者等、潜在的な相談者を把握し、早期に支援機関につなぐことによる課題の深刻化の防止複合化・複雑化した課題を抱え、必要な支援が届いていない方を早期に把握するとともに、支援が必要なケースへの早期介入に努めることで課題の深刻化の防止を図る	14,945 14,372	14,620 14,620	14,534 14,534	17,550	17,550	79,199 43,526	○	継続			支援が届いていない方に早期につながることで、課題の深刻化を防ぐことができる。
					96.2% 100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	55.0%						
					○ ○	○	○	○	○						
7	②	参加支援事業	○	制度の狭間のニーズのある者が、社会参加の場や居場所が確保できるよう、地域の社会資源とのコーディネートによる、本人や世帯が継続的につながるための支援の実施	11,175 11,748	9,860 9,860	9,946 9,946	10,708	10,708	52,397 31,554	○	継続			
					105.1% 100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.2%						
					○ ○	○	○	○	○						
8	②	多機関協働事業	○	事業の中核を担う調整役の配置による連携の円滑化の推進、複合・困難課題の解決に向けた、支援会議や重層的支援会議の開催による、課題整理、役割分担及び支援の方向性の決定	5,133 5,666	6,295 7,340	7,393 4,604	3,726	3,726	26,273 17,610	○	継続			
					110.4% 116.6%	62.3%	0.0%	0.0%	67.0%						
					○ ○	○	○	○	○						
9		不足額給付事業		令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた者に対し、定額減税不足額給付金として1万円単位で差額を給付			168,212 127,572			168,212 127,572	○	完了・完了予定	R7事業完了		
				定額減税不足額給付金の給付対象者に対し、給付を完了した。 支給人数 4,175人 給付額 122,460,000円	— —	— 75.8%	—	—	— 75.8%						
						○			○						
10	③	個別避難計画策定事業	○	避難行動要支援者名簿の作成・管理、避難支援者との共有、個別避難計画の策定	1,954 1,953	2,589 1,997	1,670 1,184	4,073	3,464	13,750 5,134	○	継続			
					99.9% 77.1%	70.9%	0.0%	0.0%	37.3%						
					○ ○	○	○	○	○						
予算〔計画〕 事業費 合計					159,368	294,741	393,140	256,557	162,076	1,265,882					
決算 事業費 合計					151,741	245,764	313,689	0	0	711,194					
執行率					95.2%	83.4%	79.8%	0.0%	0.0%	56.2%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	68
主要施策	27	障害者・要介護者福祉の充実	ページ

部	健康福祉部	課	社会福祉課	所管部長	菅野 勇一	作成	役職		氏名	
				所管課長	片嶋 美紀	担任	役職		氏名	

将来あるべき姿
一人ひとりの個性が尊重され、誰一人として取り残されることなく、すべての人が自分らしく自立して過ごすことができるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容			R5～R7における成果			次期計画に向けた課題・取組方針			総合評価	
① 地域で自立した生活を送るための支援の充実	障害のある人が地域で自立して生活できるよう、あらゆる生活課題に対応できる相談支援体制を整備します。また、地域生活を支援する事業所の増加に向けた取組を進めます。	⇒	令和6年4月から社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。関係機関と連携し、障害のある方やその家族・支援者からの総合的・専門的な相談に応じ支援を行った。また、令和6年度には新たに相談支援専門員を雇用・配置した事業所に補助金を助成する要綱を制定し、市内相談支援専門員数の増加を図った。(令和4年度 7人→令和7年度 9人)	⇒	基幹相談支援室は当初予定していた体制が整っておらず、専門職が不足している。専門職確保のため、通常の募集だけでなく専門職協会などに求人登録などを行っているが、人員確保ができていない。市内事業所の相談支援専門員は増加したが、近隣市の事業所閉鎖等の影響を受け、計画相談専門員不足の状態にある。今後も事業所の増加に向けて取り組む必要がある。	一次 (内部)	R5～R7成果 B			
							目標達成状況 B			
② 就労支援の充実	障害者就業・生活支援センターなどと連携し、多様な就労環境を確保するとともに、障害の特性に応じた就労支援を行います。	⇒	障害のある人が自立した生活を送れるよう障害者就業・生活支援センターなどと連携し障害特性に応じた就労支援を行い、一般就労や就労継続支援(A型)に繋ぐことができた。	⇒	一般就労につながっても、仕事内容や人間関係の悩みなどにより短期離職する、又は新たな課題が見つかることがある。職場定着を支援するため、引き続き障害者就業・生活支援センターと連携する。障害者の特性について(生活リズムの構築の仕方や障害特性に配慮した雇用管理、かわり方など)雇用者等に助言する。	二次 (外部)	R5 R6 B B			
							【一次(内部)評価理由】			
③ 社会参加の促進	講座や講演会の開催のほか、交流事業などの実施により、市民の障害のある人に対する理解の促進に取り組む。また、障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動やイベントなどに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが情報を得ることができる環境整備に取り組む。	⇒	手話通訳・要約筆記養成講座や障害者への合理的配慮に関する研修会を開催し、市民に障害のある人に対する理解を深めた。また、精神障害者の引きこもりを防止するため毎月のデイケアの開催やスポーツ大会等の開催を支援することで障害者の社会参加を推進し、社会交流できる環境を整えた。	⇒	各養成講座や研修会、イベントなどに多くの市民に参加していただけるよう内容を見直し、開催方法等工夫する。手話通訳者が不在になったり、協力団体が減退しており、持続可能な活動や環境づくりへの転換期にきている。	【二次(外部)評価意見等】				
④ 生活困窮者等への自立支援	生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者などに対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労の支援に取り組む。また、多職種、関係機関などが連携した相談体制と自立に向けた各種支援の充実に取り組む。	⇒	生活困窮者や被保護者など個々の状況に応じて、法に基づく必要な支援を行った。支援調整会議を月1回行い、生活困窮者支援の検討、計画、評価を行った。複合的な課題を抱える生活困窮者については、重層的支援体制整備事業実施機関に情報提供し、必要に応じ、支援会議を実施し、問題解決を図った。令和7年度からは住まいの相談支援を行い、転居支援や居住支援を行った。	⇒	課題解決が困難なケースが解決に至らず、支援が長期化している。出口支援(社会資源の創出、参加支援事業)を充実させていく必要がある。	【評価基準】				
		⇒		⇒			【R5～R7成果】 S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要			

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段:目標値					下段:実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①地域生活移行者数	障害者支援施設や精神科病院での生活から地域での生活に移行した人数	人	→	→	1	1	1	1	1	1	200.0%	200.0%	200.0%		
②障害のある人の一般就労移行者数	就労支援サービスを利用して一般就労に移行した人数	人	↗	↑	8	2	2	2			★★★	★★★	★★★		
③障害のある人の自立支援・社会参加の満足度	市民アンケートにおいて、障害のある人の社会参加の現状を満足と感じる市民の割合	%	→	↑	79.5 (R4)	—	—	80.4	—	81.0	—	—	104.7%		
④生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用した就労者数(累計)	生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用した就労した人数	人	↗	↑	6	8	10	11	13	14	162.5%	250.0%	300.0%		
						13	25	33			★★★	★★★	★★★		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	児童福祉事業		北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園負担金	25,586	29,470	38,305	30,186	30,186	153,733	○	継続			
					22,941	25,635	34,437			83,013					
					89.7%	87.0%	89.9%	0.0%	0.0%	54.0%					
2	①	障害児通所給付費等給付事業		支援を必要とする児童に係る障害児通所サービス費の給付	174,355	191,441	235,359	328,328	373,328	1,302,811	○	継続			
					171,919	202,891	258,295			633,105					
					98.6%	106.0%	109.7%	0.0%	0.0%	48.6%					
3	①	障害者福祉年金給付事業		身体・知的・精神障害者への福祉年金の支給	21,716	22,361	22,457	23,621	23,621	113,776	○	継続			
					22,217	22,367	22,647			67,231					
					102.3%	100.0%	100.8%	0.0%	0.0%	59.1%					
4	①	自立支援サービス等給付事業		在宅・施設入所障害者(児)への障害福祉サービス費の給付	748,793	816,749	919,278	1,057,994	1,157,994	4,700,808	○	継続			
					766,247	853,764	955,520			2,575,531					
					102.3%	104.5%	103.9%	0.0%	0.0%	54.8%					
5	①	地域生活支援事業(その他任意事業)		在宅障害者(児)への地域生活支援(訪問入浴サービス、訪問看護利用料助成、更生訓練費支給)の実施	2,274	1,445	1,466	1,466	1,466	8,117	○	継続			
					1,276	1,009	1,056			3,341					
					56.1%	69.8%	72.0%	0.0%	0.0%	41.2%					
6	①	障害者計画等策定事業		次期障害者基本計画・障害児福祉計画の評価・検証	3,938	1,340	216	216	216	5,926	○	継続			
					3,481	986	120			4,587					
				次期障害者基本計画・障害児福祉計画の策定	88.4%	73.6%	55.6%	0.0%	0.0%	77.4%					
7	①	成年後見制度利用支援事業		成年後見制度の利用促進、判断能力が不十分なため困っている人を成年後見制度につなげることによる権利擁護支援の実施(加西市、多可町と共同で事業実施)	1,314	5,483	6,016	6,016	6,516	25,345	○	継続		定住自立圏構想で協議し、加西市、多可町と共同で成年後見制度利用促進事業の共同実施を行った。	
					769	3,086	4,846			8,701					
					58.5%	56.3%	80.6%	0.0%	0.0%	34.3%					
8	①③④	重層的支援体制整備事業		障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助(機能強化部分)、障害児(者)の相談や情報提供支援などを行う障害児(者)相談支援センターの運営、基幹相談支援業務の実施、生活困窮者状態に応じた相談、支援の実施、地域における自立・就労支援体制の構築	20,937	25,269	29,645	24,105	24,105	124,061	○	継続			
					31,054	25,064	29,391			85,509					
					148.3%	99.2%	99.1%	0.0%	0.0%	68.9%					
9	②	障害者就労支援事業		障害者に対して就労機会を提供するための事業(障害者就労施設などからの物品等の優先調達)の実施	240	240	240	240	240	1,200	○	継続			
					235	180	145			560					
					97.9%	75.0%	60.4%	0.0%	0.0%	46.7%					
10	③	地域活動支援センター等運営補助事業		障害者の創作活動、生産活動等の場を提供する地域活動支援センターに対する運営補助(基礎的部分)	6,213	6,213	6,213	6,113	6,113	30,865	○	継続			
					5,963	5,996	5,930			17,889					
					96.0%	96.5%	95.4%	0.0%	0.0%	58.0%					
11	③	意思疎通支援・支援者派遣事業		手話通訳・要約筆記者の派遣、聴覚障害者等の意思疎通支援者を育成するための講座の開催、失語症者の社会参加促進のための意思疎通支援者の派遣	5,374	5,791	4,557	4,875	4,875	25,472	○	継続		失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣の体制を整えた。	
					4,271	4,513	3,598			12,382					
					79.5%	77.9%	79.0%	0.0%	0.0%	48.6%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

12	③	手話言語普及啓発事業		聴覚障害者の社会参加を支援するための手話言語の普及啓発イベントの開催	2,076	2,698	1,966	1,859	1,859	10,458	△	継続			
					1,650	2,321	331			4,302					
					79.5%	86.0%	16.8%	0.0%	0.0%	41.1%					
					○	○	○	○	○						
13	③	障害者社会参加促進事業		障害者支援団体への障害者スポーツ大会等の実施委託	950	850	700	700	700	3,900	○	継続			
					511	481	497			1,489					
					53.8%	56.6%	71.0%	0.0%	0.0%	38.2%					
					○	○	○	○	○						
14	④	生活困窮者自立支援事業		生活困窮者への状態に応じた就労、家賃補助、健康管理等の実施	3,485	2,278	2,980	2,821	2,821	14,385	○	継続			
					2,643	3,049	2,001			7,693					
					75.8%	133.8%	67.1%	0.0%	0.0%	53.5%					
					○	○	○	○	○						
15	④	生活保護支給事業		生活困窮者に対する生活・医療等の扶助費の支給	297,102	326,750	346,430	341,392	341,392	1,653,066	○	継続			
					264,244	297,037	281,766			843,047					
					88.9%	90.9%	81.3%	0.0%	0.0%	51.0%					
					○	○	○	○	○						
16	④	生活困窮者就労準備支援事業		生活困窮者の就労準備、一時生活支援の実施及び生活保護・生活困窮世帯の子どもを対象とした学習・生活支援の実施	2,106	4,606	4,632	4,790	4,812	20,946	○	継続			気になる世帯に対し、子どもの学習・生活支援事業への参加を呼びかけ、子どもから家庭の状況把握を行い、世帯の課題解決に努めた。
					1,095	3,728	4,015			8,838					
					52.0%	80.9%	86.7%	0.0%	0.0%	42.2%					
					○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					1,316,459	1,442,984	1,620,460	1,834,722	1,980,244	8,194,869					
決算 事業費 合計					1,300,516	1,452,107	1,604,595	0	0	4,357,218					
執行率					98.8%	100.6%	99.0%	0.0%	0.0%	53.2%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	69
主要施策	28	介護予防と高齢者の生きがいがづくりの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	菅野勇一	作成	役職	係長	氏名	榎原ひろみ
				所管課長	井澤彰子	担任	役職	係長	氏名	小林咲子

将来あるべき姿
高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果		次期計画に向けた課題・取組方針		総合評価						
① 地域活動の活性化【総合戦略】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
									⇒	⇒	⇒	⇒
高齢者の社会参加、生きがいがづくりの促進や健康寿命の延伸のため、シニアクラブの運営をはじめ、まちかど体操教室や敬老事業などの通いの場、グラウンドゴルフなどの地域主体の取組について、活動の継続や活性化に向けた支援の充実に取り組みます。	シニアクラブの運営、敬老事業などの活動への助成だけでなく、介護予防の講座等を実施するなど活動の継続や活性化に向けて支援することができた。また、まちかど体操教室など地域が自主的に実施している通いの場においても、介護予防等の情報提供や専門職の派遣により地域主体の活動を支援することができた。また、地域の課題から通いの場につながるための移動支援事業の拡充やリハビリ専門職との連携を深め、より市民の課題に寄り添った事業の推進が図れた。	高齢者の社会参加、生きがいがづくりの促進や健康寿命の延伸のためには、継続して高齢者が参加し活動しやすい通いの場が必要である。引き続き、地域主体の活動の継続と活性化に向けて支援する。また、各グループの現状分析により、効果の見える化や課題を把握し、実情に沿った支援を取り入れる必要がある。										
② 高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実【総合戦略】	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒				
⇒</												

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	金婚夫婦祝福事業	○	記念写真チケット配付	1,407	1,262	459	453	453	4,034	○	継続			
					1,250	1,158	194			2,602					
				結婚50年を迎えられる夫婦を対象とした金婚夫婦を祝う会(式典・アトラクション)の開催	88.8%	91.8%	42.3%	0.0%	0.0%	64.5%					
2	①	長寿祝金支給事業	○	満88歳の方への敬愛と祝福の意を込めた祝金の支給	5,662	8,532	6,023	2,482	2,482	25,181	○	継続			
					5,201	7,781	5,650			18,632					
					91.9%	91.2%	93.8%	0.0%	0.0%	74.0%					
3	①	長寿を祝う会事業	○	まちづくり協議会主催による敬老会事業の実施に対する補助	5,911	6,056	6,148	6,219	6,281	30,615	○	継続			
					4,950	5,024	5,550			15,524					
					83.7%	83.0%	90.3%	0.0%	0.0%	50.7%					
4	①	老人クラブ活動支援事業	○	単位老人クラブや加東シニアクラブ連合会に対する活動補助	10,329	10,266	9,841	9,299	9,299	49,034	○	継続			
					9,988	9,643	9,096			28,727					
					96.7%	93.9%	92.4%	0.0%	0.0%	58.6%					
5	① ③	地域介護予防活動支援事業(かとうまちかど体操事業)	○	高齢者の介護予防のために「いきいき百歳体操」等を行う「かとうまちかど体操教室」の実施主体となる地域・グループの育成及び開催支援	1,163	1,250	1,333	1,703	1,703	7,152	○	継続			
					760	1,016	1,210			2,986					
					65.3%	81.3%	90.8%	0.0%	0.0%	41.8%					
6	②	地域介護予防活動支援事業(加東シニアいきいきポイント事業)	○	高齢者を対象とした市内介護保険施設での手伝い・かとうまちかど体操教室での活動支援に対するポイントの付与、付与されたポイントの換金	1,122	2,157	2,159	2,055	2,076	9,569	○	継続			
					885	2,071	2,326			5,282					
					78.9%	96.0%	107.7%	0.0%	0.0%	55.2%					
7	②	生活支援サポーター活動支援事業	○	社会福祉協議会への介護ファミリーサポートセンターの運営委託による相互援助活動の実施、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービスの担い手養成	3,857	1,543	4,182	4,586	4,586	18,754	○	継続			
					3,857	1,543	4,182			9,582					
					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	51.1%					
8	②	訪問看護師等離職防止対策事業	○	訪問看護師、訪問介護員の安全の確保、離職防止を目的とした助成				108	108	216	—	継続	R8～事業実施		
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
								0	0	0					
9	③	訪問介護相当サービス事業	○	要支援認定者等の日常生活を援助する訪問介護に相当するサービスの実施	1,864	2,175	2,212	2,212	2,256	10,719	○	継続			
					1,161	763	821			2,745					
					62.3%	35.1%	37.1%	0.0%	0.0%	25.6%					
10	③	通所介護相当サービス事業	○	要支援認定者等の日常生活を援助する通所介護に相当するサービスの実施	1,593	1,798	1,921	2,133	2,176	9,621	○	継続			
					576	483	1,837			2,896					
					36.2%	26.9%	95.6%	0.0%	0.0%	30.1%					
11	③	通所型サービス事業	○	要支援認定者等の閉じこもり予防や自立支援のための基準を緩和した通所型サービスの実施や入浴施設での助成	23,254	24,964	26,484	25,827	26,344	126,873	○	継続			
					19,356	20,789	20,238			60,383					
					83.2%	83.3%	76.4%	0.0%	0.0%	47.6%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

12	③	かとうふまねっと事業	○	転倒防止や認知症予防のために要支援認定者等がネットを踏まずに歩行する運動等を行う「ふまねっと事業」の実施	1,005	995	945			2,945	○	見直し	令和8年度以降、まちかど体操教室教室等の地域の通いの場での実施に見直した。		
					769	699	331			1,799					
					76.5%	70.3%	35.0%	—	—	61.1%					
13	③	訪問型サービス事業	○	要支援認定者等に対する自立した生活支援の継続を図るための軽易な訪問型サービスの実施	5,167	5,504	5,392	5,055	5,156	26,274	○	継続			
					3,948	3,952	3,721			11,621					
					76.4%	71.8%	69.0%	0.0%	0.0%	44.2%					
14	③	介護予防支援事業	○	要支援認定者等に対する自立した生活を送るためのケアプランの作成			11,935	12,822	12,181	36,938	○	継続			
							9,691			9,691					
					—	—	81.2%	0.0%	0.0%	26.2%					
15	③	介護予防ケアマネジメント事業	○	事業対象者等に対する自立した生活を送るためのケアプランの作成	22,119	22,419	8,453	10,039	10,039	73,069	○	継続			
					19,490	19,693	8,596			47,779					
					88.1%	87.8%	101.7%	0.0%	0.0%	65.4%					
16	③	介護予防分析・効果検証事業	○	通いの場の活性化を図り、高齢者の自立支援と健康寿命の延伸につなぐための大学との共同研究による分析・評価				1,630	870	2,500	—	継続			
										0					
					—	—	—	0.0%	0.0%	0.0%					
予算(計画) 事業費 合計					84,453	88,921	75,552	86,623	86,010	433,494					
決算 事業費 合計					72,191	74,615	73,443	0	0	220,249					
執行率					85.5%	83.9%	97.2%	0.0%	0.0%	50.8%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	IV	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施策	3	地域福祉の推進	70
主要施策	29	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	菅野勇一	作成担当	役職	副課長	氏名	藤原由佳
				所管課長	井澤彰子		役職	主事	氏名	岩崎友哉

将来あるべき姿
介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容		R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価
① 介護保険給付の適正化	適正な介護認定を行うとともに、ケアプランチェック・フォローを継続して実施し、利用者が真に必要なサービスを提供します。また、住宅改修項目などの点検や医療情報との突合・縦覧点検、介護保険サービス受給者への介護給付費通知などにより、適正な介護給付に取り組みます。	介護認定調査員等の研修会を開催し適正化を図るとともに介護支援専門員等に対しケアプランチェック及びフォローを行うことにより利用者一人一人が真に必要なサービスの提供につなげた。また、住宅改修等の内容点検、医療情報との突合・縦覧点検や介護給付適正化システムを活用した疑義照会を行い、適正な介護給付につなげた。	高齢者の自立支援又は重度化予防には、利用者が真に必要なサービスを提供していく必要があるため、専門的なノウハウとケアマネジメント力の向上を図るとともに介護給付適正化システムを活用し、継続的に介護給付の適正な点検を行っていく。	一次(内部) R5～R7成果 A 目標達成状況 S R5 R6 A B A 二次(外部) R5 R6 A B 【一次(内部)評価理由】 介護給付の適正化については、専門的なノウハウとケアマネジメント力をさらに向上させていく必要がある。 【二次(外部)評価意見等】 【評価基準】 [R5～R7成果] S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要
	② 介護保険サービスの提供体制の確保	介護従事者のスキルアップとサービスの質の確保・向上を図ります。また、介護保険サービスの需要と供給を見据えながら、市内のサービス事業所の整備計画を見直し、介護保険サービスが適切に提供される体制を確保します。	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の地域密着型サービス事業所の整備計画に基づき適切な介護サービスの提供体制の確保に努めた。	

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値 下段: 実績値					上段: 達成率 下段: 年度目標達成状況				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①介護給付適正化事業の実施件数	ケアプランチェック・フォロー、介護給付費通知、縦覧点検の実施による適正化の状況 ※R6から制度改革により介護給付費通知を廃止。それ以外の適正化実施状況から達成率を計算。	件	↗	↑	3,477	3,490	45 (3,510)	46 (3,530)	46 (3,550)	46 (3,570)	107.2%	204.4%	204.3%		
②希望する介護保険サービスを利用している割合	市民アンケートにおいて、希望する介護保険サービスを利用できていると思う市民の割合	%	—	↑	87.9 (R4)	—	—	88.2 88.8	—	88.4	—	—	100.7%		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	介護給付等費用適正化事業		保険給付受給者への介護保険給付費通知、介護給付適正化システム等による給付費点検、事業所に対するケアプラン作成の助言指導	1,521	1,024	1,155	1,058	1,058	5,816	○	継続			
					1,286	1,011	948			3,245					
					84.5%	98.7%	82.1%	0.0%	0.0%	55.8%					
2	①	介護サービス提供体制確保事業		介護保険施設に対する運営指導、介護サービス従事職員研修の実施、介護保険施設等の整備計画の見直し	462	462	462	462	462	2,310	○	継続			
					462	462	462			1,386					
					100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	60.0%					
12	②	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業			3,367	—	—	—	—	3,367	○	完了・完了予定	R5事業完了		
					2,802	—	—	—	—	2,802					
				高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定	83.2%	—	—	—	—	83.2%					
3	②	高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定事業		高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定	—	—	4,188	3,031	—	7,219	○	継続			
					—	—	3,261	—	—	3,261					
					—	—	77.9%	0.0%	—	45.2%					
4	②	居宅介護サービス給付事業		要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付	1,082,400	1,101,600	1,197,480	1,206,600	1,230,732	5,818,812	○	継続			
					1,073,895	1,134,968	1,125,633			3,334,496					
					99.2%	103.0%	94.0%	0.0%	0.0%	57.3%					
5	②	地域密着型サービス給付事業		要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する地域密着型介護サービスに係る保険給付	672,000	708,000	737,040	732,240	746,885	3,596,165	○	継続			
					650,479	702,341	694,403			2,047,223					
					96.8%	99.2%	94.2%	0.0%	0.0%	56.9%					
6	②	施設介護サービス給付事業		要介護認定者(要介護1～要介護5)が利用する介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付	1,188,000	1,296,000	1,275,360	1,368,240	1,395,605	6,523,205	○	継続			
					1,217,543	1,241,815	1,310,417			3,769,775					
					102.5%	95.8%	102.7%	0.0%	0.0%	57.8%					
7	②	居宅介護予防サービス給付事業		要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する介護予防訪問看護等の在宅介護予防サービスに係る保険給付	67,080	58,560	74,760	73,200	74,664	348,264	○	継続			
					59,720	66,282	70,761			196,763					
					89.0%	113.2%	94.7%	0.0%	0.0%	56.5%					
8	②	地域密着型介護予防サービス給付事業		要支援認定者(要支援1・要支援2)が利用する地域密着型介護予防サービスに係る保険給付	13,320	13,320	4,920	4,200	4,284	40,044	○	継続			
					3,170	2,541	3,751			9,462					
					23.8%	19.1%	76.2%	0.0%	0.0%	23.6%					
9	②	高額介護サービス給付事業		介護保険の在宅及び施設サービスに係る1か月の利用料合計額が自己負担の上限額を超えた場合における保険給付	84,000	85,186	82,320	81,360	82,987	415,853	○	継続			
					71,739	77,132	77,700			226,571					
					85.4%	90.5%	94.4%	0.0%	0.0%	54.5%					
10	②	高額医療合算介護サービス給付事業		同一世帯内の医療保険加入者の1年間の介護保険と医療保険に係る利用料合計額が自己負担の限度額を超えた場合における保険給付	15,000	15,212	13,920	14,640	14,933	73,705	○	継続			
					11,480	13,022	14,007			38,509					
					76.5%	85.6%	100.6%	0.0%	0.0%	52.2%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

11	②	特定入所者介護サービス給付事業		要介護者(負担限度額認定者)の施設への短期入所サービスに係る保険給付	110,880	107,091	97,920	96,960	98,899	511,750	○	継続				
					98,782	95,178	94,155		288,115							
					89.1%	88.9%	96.2%	0.0%	56.3%							
					○	○	○	○	○							
予算(計画) 事業費 合計					3,238,030	3,386,455	3,489,525	3,581,991	3,650,509	17,346,510						
決算 事業費 合計					3,191,358	3,334,752	3,395,498	0	0	9,921,608						
執行率					98.6%	98.5%	97.3%	0.0%	0.0%	57.2%						

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

政 策	Ⅳ	子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち	計画書
施 策	3	地域福祉の推進	71
主要施策	30	地域包括ケアの推進	ページ

部	健康福祉部	課	高齢介護課	所管部長	菅野 勇一	作成担当	役職	副課長	氏名	高浜さおり
				所管課長	井澤 彰子		役職	係長	氏名	榎原ひろみ
									氏名	小林咲子

将来あるべき姿
さまざまな分野の連携と、地域の理解や協力により、本人やその家族が社会とつながりながら、安心して暮らすことができるまちになっています。

協働の取組(市の取組) 計画内容	R5～R7における成果	次期計画に向けた課題・取組方針	総合評価
① 高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進 地域と専門職との支援ネットワーク機能を構築し、相談が地域包括支援センターに集まりやすい環境づくりに努めます。また、相談内容に応じて関係機関と連携しながら支援体制の強化に取り組めます。加えて、家族介護者が身近な地域で相談できる体制を整備するとともに、心身をリフレッシュできる機会の提供に取り組めます。	地域と専門職との支援ネットワークの連携強化や普及啓発により、相談者が抱える複合化した課題の整理や支援方針、役割分担等を関係者で共有し、チームでの円滑な支援につながった。さらに、家族介護者のつどいや物忘れ予防カフェ等を開催し家族介護者が地域で相談できる機会を提供し負担軽減につながった。	今後も高齢者の増加による複雑化・複合化した支援ニーズに対応する必要があり、地域包括支援センターの機能強化や包括的な支援体制などさらに充実を図る必要がある。加えて、家族介護者が身近な地域で相談できる体制を整備していく。	一次(内部) R5～R7成果 A 目標達成状況 B R5 R6 A A B 二次(外部) R5 R6 A 【一次(内部)評価理由】 目標達成状況においては、3つの指標のうち2つは80%以上の達成率であり、とくに多様な生活支援の充実として移動支援の施策について大きな見直しを行うことで、高齢者の外出支援につながった。
② 認知症支援体制の充実 市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりを推進します。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援体制の充実に取り組めます。	認知症サポーター養成講座等を通じて市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人に対する見守りネットワークを強化することで、地域での見守りに対する意識の向上につながった。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チーム等との連携により、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援につながった。	認知症になってからも住み慣れた地域とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座やケーブルテレビ等により若年層からの意識の醸成を図るとともに認知症の早期発見・早期対応につながるよう医療機関等の関係機関の連携強化を図る。	【二次(外部)評価意見等】
③ 多様な生活支援の充実【総合戦略】 関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支えあう包括的な支援体制により、高齢者の地域活動の場への参加を促進するとともに、見守り支援を継続して高齢者の地域からの孤立を防ぐ取組を推進します。また、地域公共交通ネットワークの取組に運動した高齢者の外出支援に向けた取組について検討します。	ボランティアポイント制度等の実施により、高齢者の地域活動の場への参加が促進され、関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支えあう支援体制につながり、更にウエルシアとの連携協定による移動販売も開始し高齢者の生活を支え地域からの孤立を防ぐ取組の推進ができた。令和7年度からデマンド型交通を高齢者・障害者等を対象に福祉施策として実施し、移動範囲に地域の通いの場を拡大するなど、継続的な外出支援につなげた。	高齢者の地域での孤立を防ぐため、移動販売をはじめ、多様な生活支援の受け皿を確保し、高齢者の地域活動の場への参加をさらに促進する必要がある。高齢者の通いの場への参加促進と継続的な外出支援に向けた取組について、総合的な視点で推進する。	【評価基準】 【R5～R7成果】 S: 取組により十分な成果があった A: 取組により概ね目標とする成果があった B: 取組により一部成果があった C: 取組(時期・内容)に改善が必要 【目標達成状況】 S: 全ての指標を達成した A: 全ての指標の達成率が80%以上 B: 過半数の指標の達成率が60%以上 C: 半数以上の指標の達成率が60%未満 【総合評価】 S: 十分な成果があった A: 概ね目標とする成果があった B: 一部成果があった C: 成果が不十分で改善が必要

まちづくり指標						年度目標達成状況									
指標名	指標の考え方	単位	トレンド	方向性	実績値 2021 (R3)	上段: 目標値					下段: 実績値				
						2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
① 高齢者福祉サービスの取組に対する満足度	市民アンケートにおいて、高齢者福祉サービスを満足と感じる市民の割合	%	↗	↑	79.7 (R4)	—	—	81.2	—	82.2	—	—	99.4%		
② 認知症相談センターの利用件数	認知症相談センターで認知症の相談を受け付けた件数	件	↘	↑	332	370	390	410	430	450	115.4%	88.7%	84.6%		
③ 相談相手がいらない高齢者の割合	市民アンケートにおいて、心配事や愚痴を話す人がいない65歳以上の市民の割合	%	—	↓	5.6 (R4)	—	—	5.0	—	4.6	—	—	73.5%		
						—	—	6.8			—	—	★		

【年度目標達成状況】★★★: 達成、★★: 達成率80%以上、★: 達成率60%以上、☆: 達成率60%未満、—: 測定不能

■主要施策を構成する主な事務事業

通番	協働の取組番号	事務事業名	戦略 行革	上段：事務事業内容〔2025(R5)～2027(R9)〕 下段：2023(R5)～2025(R7)年度までに完了した取組内容	上段：予算(計画)、中上段：決算〔千円〕、中下段：執行率、下段：実施有無						R5～R7 成果	次期計画 方向性	方向性の詳細	効果向上・効率化に向けた工夫・改善	行財政改革の取組
					2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	合計					
1	①	地域包括支援センター運営事業		高齢者に関する相談の総合的な対応、訪問等による実態把握、必要な各種サービスの調整、地域包括支援センター・ランチの体制再構築、福祉総合相談窓口の設置・充実、高齢者の権利擁護のための高齢者虐待防止、早期発見及び早期介入、成年後見制度の利用促進、高齢者に包括的継続的なサービスを提供するための地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援	35,282	37,639	39,853	40,686	40,686	194,146	○	継続			
					35,397	38,995	40,082			114,474					
					100.3%	103.6%	100.6%	0.0%	0.0%	59.0%					
2	①	在宅医療・介護連携推進事業		医療と介護の切れ目のない体系的な提供のための、保健・医療・介護の多職種ネットワークの強化及び課題解決の取組による地域包括ケアシステムの構築推進	9,318	13,603	14,985	12,648	12,648	63,202	○	継続			
					13,296	14,148	11,968		0.0%	39,412					
					142.7%	104.0%	79.9%	0.0%	0.0%	62.4%					
3	①	生活支援体制整備事業		生活支援コーディネーターと協議体との協働による地域ニーズを踏まえた高齢者の生活支援体制の創出	13,834	14,382	15,853	19,535	19,535	83,139	○	継続			
					13,910	14,696	15,871		0.0%	44,477					
					100.5%	102.2%	100.1%	0.0%	0.0%	53.5%					
4	②	認知症総合支援事業費		セミナーや認知症サポーター養成講座、声かけ体験イベントの地域との共催等による認知症の方とその家族を地域全体で支える体制整備の促進、物忘れ相談プログラムの実施、認知症相談センター等と認知症初期集中支援チームとの連携強化	2,129	1,789	1,719	1,632	1,632	8,901	○	継続			
					1,275	989	1,260			3,524					
					59.9%	55.3%	73.3%	0.0%	0.0%	39.6%					
5	③	移動支援サービス事業	○	介護予防・日常生活支援総合事業による移動支援サービスの実施、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	762	578	1,080	1,226	1,238	4,884	○	継続			
					338	300	473			1,111					
					44.4%	51.9%	43.8%	0.0%	0.0%	22.7%					
6	③	福祉タクシー事業	○	高齢者や障害者等の閉じこもり予防や健康維持、改善を目的に外出を促進するためのタクシー料金の一部助成、地域公共交通ネットワーク形成の取組との連動を踏まえた事業のあり方検討	20,105	19,387	11,244	14,142	14,142	79,020	○	継続			
					16,853	15,315	8,241			40,409					
					83.8%	79.0%	73.3%	0.0%	0.0%	51.1%					
7	③	デマンド型交通運賃補助金事業	○	デマンドタクシーの実証実験及び本格運行に向けた協議・検討			29,844	24,534	24,779	79,157	○	継続			
							16,642			16,642					
					—	—	55.8%	0.0%	0.0%	21.0%					
8	③	人生いきいき住宅助成事業	○	高齢者や障害者への住環境整備に係る経費の一部助成	3,500	3,400	3,800	3,500	3,500	17,700	○	継続			
					2,364	4,286	3,375			10,025					
					67.5%	126.1%	88.8%	0.0%	0.0%	56.6%					
9	③	緊急通報体制等整備事業		ひとり暮らし高齢者や身体障害者の緊急時における迅速な対応を図るための緊急通報システムの貸与	4,096	4,123	5,113	5,284	5,390	24,006	○	継続			
					3,976	4,057	4,692			12,725					
					97.1%	98.4%	91.8%	0.0%	0.0%	53.0%					
10	③	高齢者見守り支援事業		見守りが必要な高齢者及びその家族に対する、日常生活用具の給付及びセンサー付き見守り機器の初期費用の一部助成	270	294	287	179	179	1,209	○	継続			
					14	83	0			97					
					5.2%	28.2%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%					
11	③	家族介護用品支給事業		重度の要介護認定者(要介護4・要介護5)を在宅で介護している介護者の経済的負担等の軽減を図るための介護用品の支給	3,481	3,879	4,243	4,093	4,093	19,789	○	継続			
					3,406	3,574	3,044			10,024					
					97.8%	92.1%	71.7%	0.0%	0.0%	50.7%					

第2次総合計画 後期基本計画 総括シート

12	③	老人措置事業		生活環境や経済的な理由により在宅での生活ができない高齢者の養護老人ホームへの入所措置	13,579	13,879	13,096	15,445	15,599	71,598	○	継続			
					8,619	7,266	9,492			25,377					
					63.5%	52.4%	72.5%	0.0%	0.0%	35.4%					
					○	○	○	○	○						
予算(計画) 事業費 合計					106,356	112,953	141,117	142,904	143,421	646,751					
決算 事業費 合計					99,448	103,709	115,140	0	0	318,297					
執行率					93.5%	91.8%	81.6%	0.0%	0.0%	49.2%					

※「予算(計画)」欄は当初予算額を記載しているため、補正予算等による事業費の増加により執行率が100%を超える場合があります。
また、経費縮減等により、計画どおり事業を実施していても執行率が低い数値となる場合があります。事業の評価については「R5～R7成果」欄をご確認ください。

第 3 次加東市総合戦略 評価シート

(9/24 まちづくり推進市民会議資料)

基本目標1

県内No.1の子育て・教育環境づくりで 親子の夢を叶える

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値		中上段：実績値	中下段：達成率	下段：年度目標達成状況	
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
合計特殊出生率	—	↑	1.72 (R2)	—	—	1.76	—	—	
				—	—	— (※)			
				—	—	—			
				—	—	—			
市の子育て環境に誇りを持つ 市民の割合	%	↑	15.2 (R4)	—	—	25.0	—	30.0	
				—	—	14.3			
				—	—	57.2%			
				—	—	☆			
学校の授業がわかる児童・生 徒の割合	%	↑	93.1	94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	
				90.1	88.4	89.7			
				95.9%	93.1%	93.4%			
				★★	★★	★★			
将来の夢や目標を持っている 児童・生徒の割合	%	↑	52.1%	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	
				42.3	47.9	42.1			
				78.3%	85.5%	72.6%			
				★	★★	★			

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

(※)令和8年度中公表予定

令和7年度 第3次総合戦略 評価シート

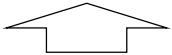
基本目標	1	県内No.1の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える	計画書
			P.28

所管部	こども未来部
所管部	教育振興部
所管部	健康福祉部
所管部	都市整備部

課名	小中一貫教育推進室 学校教育課 発達サポートセンター こども教育課 教育総務課 健康課 土木課
----	--

基本的方向	
1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり ● 妊娠・出産・子育てにかかる医療費や教育費の負担を軽減します。 ● 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うとともに、多様なライフスタイルに応じた個別のサポート・相談体制を整えます。 ● 認定こども園などの待機児童・保育児童を解消します。 ● 幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。 ● 食育の推進や生活リズムの改善により、子どもたちの生活習慣を確立します。
2	乳幼児期からの体験・遊びの場の充実 ● 児童館活動の充実などにより、親子同士の交流を促進します。 ● 公園などの遊び場を整備します。
3	一人ひとりの個性を大切に教育の推進 ● 多様性を認め合う子どもたちを育成します。 ● 教職員が一人ひとりの子どもと十分に向き合える時間を確保します。 ● 一人ひとりの特性に合った療育や支援を行います。
4	加東の未来を担う人材を育成する教育の推進 ● 学習の個別化や他者との協働的な学びを充実し、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現につなげます。 ● 9年間を見通した小中一貫教育を推進します。 ● 「かとう学」副読本の活用や地産地消の推進、体験活動の実施などを通して、子どもたちのふるさと加東への愛着を醸成するとともに、人や社会とのかかわる力を育成します。 ● 学校行事への参加や登下校支援など、地域全体で子どもたちを育成します。 ● プロフェッショナルの技術に触れる機会や、兵庫教育大学と連携した授業など、子どもたちの視野を広げるとともに、興味関心を深める機会を提供します。 ● 子どもたちの英語コミュニケーション能力や情報活用能力を育成します。

評 価				
一次 (内部)	B	R5	R6	R7
		A	B	
二次 (外部)		R5	R6	R7
		A	B	
【S】全てのKPIを達成 【A】全てのKPIの達成率が80%以上 【B】過半数のKPIの達成率が60%以上 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【二次(外部)評価意見等】				



KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針										
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値					下段：実績値							上段：達成率					下段：年度目標達成状況				
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)					
この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	%	↑	96.8	96.8	96.9	96.9	97.0	98.0	98.7%	99.0%	99.1%				(24)-1～12										
保育所・認定こども園の待機児童数	人	→	2	0	0	0	0	0	100.0%	0.0%	100.0%				(6)-3・4・7～9										
				0	1	0			★★★	☆	★★★														
幼児教育・保育サービス等の取組に関する満足度	%	↑	76.9 (R4)	—	—	78.0	—	79.0	—	—	101.2%				(6)-1～17										
				—	—	78.9			—	—	★★★														
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	%	↑	79.7	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	97.2%	103.4%	100.1%				(2)-13										
				78.7	84.8	83.1			★★	★★★	★★★														
地域子育て支援拠点の来館者数	人	↑	37,589	71,000	71,800	72,500	73,200	73,900	88.6%	94.6%	86.6%				(6)-15～17										
				62,890	67,899	62,752			★★	★★	★★														
複合遊具の新設数	基	↑	—	—	—	—	1	—	—	—	—				(36)-12										
				—	—	—			—	—	—														
困っている人を助ける児童・生徒の割合	%	↑	55.6	57.0	59.0	61.0	63.0	65.0	94.2%	88.3%	74.9%				(3)-1・7	道徳の授業では、知識だけで終わらせるのではなく、困っている場面を想定し、内面と行為の往還を通じて具体的な行動シミュレーションを取り入れた授業を展開する。									
				53.7	52.1	45.7			★★	★★	★														
1か月の超過勤務時間が80時間超の教職員数	人	↓	9	7	5	3	1	0	87.5%	50.0%	25.0%				(4)-7	超過勤務時間が70時間を超える職員には、学校管理職が面談し、翌月の勤務時間の削減に努めます。80時間超えが続く職員については、校長を通じて業務軽減計画を提出させ、超過勤務時間を削減する。									
				8	10	12			★★	☆	☆														

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)－施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針		
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値			下段：実績値			上段：達成率			下段：年度目標達成状況				
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)				
個別・集団療育の参加者数	人	→	25	25 24	25 18	25 29	25	25	96.0% ★★	72.0% ★	116.0% ★★★			(5)-4			
授業でのタブレット活用率	%	↑	80.9	84.0 88.1	88.0 96.9	92.0 95.1	96.0	100.0	104.9% ★★★	110.1% ★★★	103.4% ★★★			(2)-14			
中学生(7年生)になることへの不安がない 児童の割合	%	↑	64.1 (R4)	66.0 66.8	68.0 72.5	70.0 69.1	72.0	74.0	101.2% ★★★	106.6% ★★★	98.7% ★★			(1)-6・7			
ふるさと加東への愛着度	%	↑	76.6	77.0 75.4	78.0 75.8	79.0 76.2	80.0	81.0	97.9% ★★	97.2% ★★	96.5% ★★			(1)-8			
学校給食の副食(野菜)における市内産食 材の使用割合	%	↑	25.1	26.0 25.8	27.0 19.3	28.0 15.1	29.0	30.0	99.2% ★★	71.5% ★	53.9% ☆			(7)-15	猛暑等気象状況の影響により市内産食材の納入が減少している。地元生 産者と生産状況を確認しながら、入荷可能な量の納入をしていく。		
子どもの教育活動に協力する市民の割合	%	↑	45.7 (R4)	— —	— —	49.0 42.6	—	51.0	— —	— —	86.9% ★★			(4)-1.2			
子ども(青少年)の安全対策や健全育成に 協力する市民の割合	%	↑	30.9 (R4)	— —	— —	34.0 29.9	—	36.0	— —	— —	87.9% ★★			(4)-8			
外部講師による授業実施回数	回	↑	25	29 42	33 49	33 47	37	43	144.8% ★★★	148.5% ★★★	142.4% ★★★			(2)-3,9			
英検3級相当以上の英語力を有する生徒 の割合	%	↑	48.3	52.0 47.2	54.0 45.9	56.0 51.5	58.0	60.0	90.8% ★★	85.0% ★★	92.0% ★★			(2)-11・12			
情報収集・資料作成ができる児童・生徒の 割合	%	↑	28.0	32.0 25.6	34.0 30.5	36.0 25.8	38.0	40.0	80.0% ★★	89.7% ★★	71.7% ★			(2)-14	教員のICT活用指導力向上に向けた研修を充実させ、授業を通じて児童生徒へ効率 的な情報検索、デジタル思考ツールを用いた資料作成を発達段階に応じて指導しま す。		

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

基本目標2

若い世代が住み続けたいまちをつくる

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値		中上段：実績値	中下段：達成率	下段：年度目標達成状況	
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
産業団地整備計画の作成	—	↑	—	—	—	—	—	有	
				—	—	有			
				—	—	100.0%			
				—	—	★★★			
市内事業所数	事業所	→	1,675	—	—	—	1,675	—	
				—	—	—			
				—	—	—			
				—	—	—			
市内産農作物の産出額	千万円	↑	255	261	266	271	277	283	
				255	273	386			
				97.7%	102.6%	142.4%			
				★★	★★★	★★★			
雇用の確保の取組に対する満足度	%	↑	72.6 (R4)	—	—	76.0	—	76.0	
				—	—	81.5			
				—	—	107.2%			
				—	—	★★★			

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値 中上段：実績値 中下段：達成率 下段：年度目標達成状況				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
市街化区域内の新築件数	件	↑	127	129	132	133	135	137
				68	77	80		
				52.7%	58.3%	60.2%		
				☆	☆	★		
特別指定区域制度を活用した 住宅の新築件数	件	↑	10	11	12	13	14	15
				7	5	3		
				63.6%	41.7%	23.1%		
				★	☆	☆		

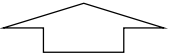
【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、－：測定不能

令和7年度 第3次総合戦略 評価シート

基本目標	2	若い世代が住み続けたいまちをつくる	計画書	所管部	産業振興部	課名	農政課 商工観光課 都市政策課
			P.29	所管部	都市整備部		
				所管部			
				所管部			

基本的方向	
1	地域産業力の維持・向上と働く場づくり
● 産業団地用地の創出に向けて取り組みます。 ● 市内企業の操業継続と創業を支援します。 ● 農地の集積・集約、担い手の確保・育成などにより、安定した農業経営基盤を整えます。 ● 特産品のブランド力の向上を図ります。 ● 若い世代の市内就労を促進します。	
2	良好な住環境づくり
● 市街化区域における既存ストックの活用や特別指定区域の指定などにより、住宅などによる土地利用を促進します。 ● 住宅取得支援などにより、若い世代の定住を後押しします。 ● 不動産関係団体と連携して空家バンクへの登録物件を充実させ、空家の利活用に取り組みます。	

評 価				
一次 (内部)	B	R5	R6	R7
		B	B	
二次 (外部)		R5	R6	R7
		B	B	
【S】全てのKPIを達成 【A】全てのKPIの達成率が80%以上 【B】過半数のKPIの達成率が60%以上 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【二次(外部)評価意見等】				



KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針										
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値					下段：実績値							上段：達成率					下段：年度目標達成状況				
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)					
新規創業者件数	件	↑	9	10 12	11 18	12 20	13	14	120.0%	163.6%	166.7%				(34)-3・4										
1集落当たりの担い手数	人	↑	1.8	2.0 2.4	2.2 2.4	2.5 2.7	2.7	2.9	120.0%	109.1%	108.0%				(31)-1										
農地集積率	%	↑	3.9	6.0 4.7	7.0 5.1	8.0 6.2	9.0	10.0	78.3%	72.9%	77.3%				(31)-2	遊休農地や不作付地の所有者に対して、農地中間管理事業への農地貸付けを促し、同時に担い手となる耕作者へも農地借受けを促すことによって、集積率向上に努める。									
ブランド認証品目数	件	↑	10	14 22	16 23	18 63	20	22	157.1%	143.8%	350.0%				(32)-1										
就職面接会の就職(内定)者数	人	↑	6	8 2	10 7	12 5.0	14	16	25.0%	70.0%	41.7%				(34)-8	求職者が多く集まるよう、参加企業数の確保や事業周知等の工夫に努める。									
市街化区域内での民間開発許可申請実績	件	↑	3	4 2	5 1	6 4	7	8	50.0%	20.0%	66.7%				(37)-1	令和8年度から実施する低未利用地活用官民連携プロジェクトにより、民間事業者と連携しながら市街化区域内における開発を推進していく。									
特別指定区域の指定地区数	地区	↑	1	1 1	1 0	1 0	1	1	100.0%	0.0%	0.0%				(37)-4	区域区分廃止に向け検討を進めていることから、特別指定区域の指定については、区域区分廃止までどうしても必要な場合にのみ対応する。									
若い世代の住宅取得支援事業の活用件数	件	→	35	40 40	40 26	40 18	40	40	100.0%	65.0%	45.0%	—	—		(38)-6	定住・移住の促進や少子化対策の効果は限定的であるため、令和7年度をもって廃止する。									

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

基本目標3

安全・安心で快適な住みよいまちをつくる

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値 中上段：実績値 中下段：達成率 下段：年度目標達成状況				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
防災対策に対する満足度	%	↑	81.2 (R4)	—	—	83.0	—	84.0
				—	—	83.3		
				—	—	100.4%		
				—	—	★★★		
防災を意識する市民の割合	%	↑	65.1 (R4)	—	—	69.5	—	72.5
				—	—	60.5		
				—	—	87.1%		
				—	—	★★		
消防体制に対する満足度	%	↑	87.3 (R4)	—	—	88.5	—	89.5
				—	—	86.8		
				—	—	98.1%		
				—	—	★★		
医療体制の満足度	%	↑	69.0 (R4)	—	—	70.0	—	71.0
				—	—	73.6		
				—	—	105.1%		
				—	—	★★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値 中上段：実績値 中下段：達成率 下段：年度目標達成状況				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
交通事故発生件数	件	↓	1,250	1,240	1,230	1,220	1,210	1,200
				1,334	1,296	1,399		
				93.0%	94.9%	87.2%		
				★★	★★	★★		
刑法犯認知件数	件	↓	188	183	178	173	168	163
				202	249	265		
				90.6%	71.5%	65.3%		
				★★	★	★		
交通手段の確保に対する市民の満足度	%	↑	43.5 (R4)	—	—	50.0	—	53.0
				—	—	64.2		
				—	—	128.4%		
				—	—	★★★		
情報通信環境に対する満足度	%	↑	—	—	—	81.0	—	82.0
				—	—	77.6		
				—	—	95.8%		
				—	—	★★		
エネルギー施策の重要性	%	↑	84.3 (R4)	—	—	86.0	—	87.0
				—	—	77.8		
				—	—	90.5%		
				—	—	★★		
生活習慣に気を付ける市民の割合	%	↑	80.8 (R4)	—	—	82.3	—	83.3
				—	—	79.8		
				—	—	97.0%		
				—	—	★★		
生涯学習活動の満足度	%	↑	84.0 (R4)	—	—	85.5	—	86.5
				—	—	85.0		
				—	—	99.4%		
				—	—	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値 中上段：実績値 中下段：達成率 下段：年度目標達成状況				
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
介護予防を心がけている市民 の割合	%	↑	81.2 (R4)	—	—	81.8	—	82.2
				—	—	81.3		
				—	—	99.4%		
				—	—	★★		

【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

令和7年度 第3次総合戦略 評価シート

基本目標	3	安全・安心で快適な住みよいまちをつくる	計画書
			P.30

所管部	教育振興部
所管部	市民協働部
所管部	健康福祉部
所管部	病院事業部
所管部	まちづくり政策部
所管部	総務財政部

課名	生涯学習課 保険医療課 健康課 高齢介護課 経営企画課 企画政策課 防災課
----	--

基本的方向	
1	安全・安心にくらせるまちづくり
● 加古川河川改修の促進や災害対応力の強化など、防災・減災対策に取り組みます。 ● 加東消防署・消防団・地域と連携し、消防力を強化します。 ● 北播磨医療圏域内で適切な医療が受けられる体制を整えます。 ● 交通危険箇所の改善や見守り活動などにより、道路の安全を確保します。 ● 防犯対策施設(機器)の整備や地域ぐるみの防犯活動の推進などにより、犯罪を未然に防止します。	
2	快適で住みよいまちづくり
● 地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。 ● 地域社会のデジタル化を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制などに取り組みます。	
3	健康で生涯いきいきと過ごせるまちづくり
● 生活習慣に関する啓発や健康診断の受診促進、スポーツや食育の推進など、市民の健康づくりに取り組みます。 ● 生涯学習の機会の充実に取り組みます。 ● 高齢者の外出や地域活動を支援するとともに、地域の実情にあった介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組みます。	

評 価				
一次 (内部)	A	R5	R6	R7
		B	A	
二次 (外部)		R5	R6	R7
		B	A	
【S】全てのKPIを達成 【A】全てのKPIの達成率が80%以上 【B】過半数のKPIの達成率が60%以上 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【二次(外部)評価意見等】				

KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針				
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値					下段：実績値							上段：達成率		下段：年度目標達成状況	
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)						
かとう安全安心ネット登録件数	件	↑	6,288	6,500 7,185	6,700 6,851	6,900 6,037	7,100	7,300	110.5% ★★★	102.3% ★★★	87.5% ★★			(52)-5					
訓練を実施する自主防災組織数	組織数	↑	19	21 20	23 25	25 27	27	29	95.2% ★★	108.7% ★★★	108.0% ★★★			(52)-5					
消防団員数	人	→	1,104	1,104 1,115	1,104 1,032	1,104 1,083	1,104	1,104	101.0% ★★★	93.5% ★★	98.1% ★★			(52)-1					
市内診療所数	箇所	→	24	24 23	24 23	24 23	24	24	95.8% ★★	95.8% ★★	95.8% ★★			(21)-1・4					
加東市民病院常勤医師数	人	→	13	14 12	14 12	14 13	14	14	85.7% ★★	85.7% ★★	92.9% ★★			(22)-1					
交通事故危険箇所数	箇所	↓	39	36 53	33 30	30 28	27	24	67.9% ★	110.0% ★★★	107.1% ★★★			(51)-2					
防犯対策施設(機器)設置数	箇所	↓	58	53 106	48 56	43 78	38	33	200.0% ★★★	116.7% ★★★	181.4% ★★★			(51)-4					
新たな公共交通移動手段の導入数(累計)	件	↑	5	5 5	5 5	6 6	7	8	100.0% ★★★	100.0% ★★★	100.0% ★★★			(41)-2～6					

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、-:測定不能

KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値 下段：実績値					上段：達成率 下段：年度目標達成状況						
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)		
国民健康保険被保険者の特定健康診査 受診率	%	↑	36.2 (R2)	44.0(R4) 39.0	45.0(R5) 40.2	46.0(R6) 40.5	47.0(R7)	48.0(R8)	88.6% ★★	89.3% ★★	88.0% ★★			(16)-8	
生涯学習活動団体・サークルの届出数	団体	↑	113	114 110	115 105	116 104	117	118	96.5% ★★	91.3% ★★	89.7% ★★			(9)-1	
地域活動への参加者数	人	↑	6,210	7,720 7,955	7,750 8,538	7,780 7,877	7,810	7,840	103.0% ★★★	110.2% ★★★	101.2% ★★★			(28)-3～5	
介護予防・生活支援サポーターとボラン ティアポイント制度の登録者数	人	↑	159	255 261	295 336	325 372	350	370	102.4% ★★★	113.9% ★★★	114.5% ★★★			(28)-6・7	
介護予防普及啓発事業参加者数	人	↑	666	706 886	727 780	749 654	771	794	125.5% ★★★	107.3% ★★★	87.3% ★★			(28)-5・9～13	

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、一:測定不能

基本目標4

人が集う魅力あふれるまちをつくる

数値目標	単位	方向性	実績値	上段：目標値		中上段：実績値	中下段：達成率	下段：年度目標達成状況	
			2021 (R3)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
市街地の活性化に対する満足度	%	↑	61.7 (R4)	—	—	64.9	—	67.0	
				—	—	69.7			
				—	—	107.4%			
				—	—	★★★			
観光客入込数	千人	↑	2,760	3,481	3,671	3,684	3,691	3,701	
				3,301	3,519	3,476			
				94.8%	95.9%	94.4%			
				★★	★★	★★			
定住意欲度	%	↑	74.7 (R4)	—	—	76.7	—	78.0	
				—	—	79.9			
				—	—	104.2%			
				—	—	★★★			
社会増減数（累計）	人	↑	92 (H29～R3)	46 (R5)	92 (R5～R6)	138 (R5～R7)	208 (R5～R8)	278 (R5～R9)	
				150	106.0	168.0			
				326.1%	115.2%	121.7%			
				★★★	★★★	★★★			

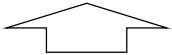
【年度目標達成状況】★★★：達成、★★：達成率80%以上、★：達成率60%以上、☆：達成率60%未満、—：測定不能

令和7年度 第3次総合戦略 評価シート

基本目標	4	人が集う魅力あふれるまちをつくる	計画書	所管部	教育振興部	課名	生涯学習課 商工観光課 企画政策課 まちづくり創造課 秘書広報課
			P.31	所管部	産業振興部		
				所管部	まちづくり政策部		
				所管部			

基本的方向	
1	まちの拠点を中心としたにぎわいづくり
● まちの拠点周辺の基盤(環境)整備を進めます。 ● まちの拠点づくりコンソーシアムを中心に地域の事業者や団体などと連携し、にぎわいを創出します。	
2	市のさらなる魅力の向上
● アートやARなどの観光資源の開発や、フットパス・サイクルツーリズム、近隣市町と連携したイベントの実施などにより、市内への誘客を促します。	
3	シティプロモーションの推進
● まちの魅力を発信し、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成します。 ● 市のブランドイメージを明確にするとともに、マスメディアなどを通して市の魅力を市外へ発信し、市の認知度向上を図ります。	

評 価				
一次 (内部)	C	R5	R6	R7
		B	C	
二次 (外部)		R5	R6	R7
		B	C	
【S】全てのKPIを達成 【A】全てのKPIの達成率が80%以上 【B】過半数のKPIの達成率が60%以上 【C】取組(時期・内容)に改善が必要				
【二次(外部)評価意見等】				



KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針										
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値					下段：実績値							上段：達成率					下段：年度目標達成状況				
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)			2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)					
まちの拠点への民間事業者進出数(累計)	件	↑	—	0	1	1	2	3	—	0.0%	0.0%				(45)-3	イベント開催等によりまちの拠点への来訪を促すとともに、上水道を整備(R8年度完了)し、民間事業者の進出につなげる。									
				0	0	0			—	☆	☆														
まちの拠点におけるイベント参加者数	人	↑	13,547	15,000	15,600	16,200	16,800	17,400	124.9%	85.4%	127.2%				(45)-1・2										
				18,728	13,329	20,603			★★★	★★	★★★														
にぎわい交流施設「halK」待合交流ラウンジ利用者数	人	↑	—	120,000	135,000	150,000	165,000	180,000	125.8%	121.7%	113.2%				(45)-2										
				150,956	164,331	169,829			★★★	★★★	★★★														
まちなかにあるAR・トリックアート数	箇所	↑	28	58	58	58	58	58	113.8%	103.4%	106.9%				(35)-10										
				66	60	62			★★★	★★★	★★★														
文化財等の啓発活動回数	回	↑	17	17	17	18	18	18	52.9%	52.9%	33.3%				(8)-10	学芸員職員が採用されたことによる発信力の強化とともに、各種事業と連携することで普及啓発の機会を創出する。									
				9	9	6			☆	☆	☆														
フットパスコースを使ったイベント参加者数	人	→	100	150	150	150	150	150	100.0%	100.0%	306.7%				(35)-10										
				150	150	460.0			★★★	★★★	★★★														
シェアサイクル利用者数	人・時	↑	—	1,200	1,500	1,800	1,800	1,800	40.7%	65.1%	69.6%				(35)-9	利用者は右肩上がりに伸びており、今後も事業を継続する。									
				488	976	1,252			☆	★	★														
観光協会を通じて助成したツアーバスの台数	台	↑	12	50	50	60	50	50	112.0%	100.0%	136.7%				(35)-9										
				56	50	82			★★★	★★★	★★★														

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能

KPI(重要業績評価指標)				年度目標達成状況										後期基本計画評価 シートの対応する 事務事業 (主要施策)ー施策 評価シート通番	目標達成率が80%未満の取組に対する今後の方針
指標名	単位	方向性	実績値 2021 (R3)	上段：目標値 下段：実績値					上段：達成率 下段：年度目標達成状況						
				2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)		
シビックプライド醸成度	%	↑	70.2 (R4)	— —	— —	73.1 68.2	— —	75.0 —	— —	— —	93.3% ★★			(44)-2	SNSやホームページを通じて市の情報を発信することで、愛着や誇りの醸成につなげる。
自主放送番組満足度	%	↑	78.2 (R4)	— —	— —	81.1 70.6	— —	83.0 —	— —	— —	87.1% ★★			(47)-1	
地域ブランド調査における県内認知度ランキング	位	↑	29	25 29	23 29	21 28	18	15	0.0% ☆	0.0% ☆	0.0% ☆			(44)-2	観光、定住移住の促進、特産品など、様々な分野について、SNSやホームページを通じて積極的に発信することで、知名度向上につなげる。
市ホームページ定住・移住サイト閲覧件数	件	↑	9,941	14,000 4,973	16,000 4,736	18,000 6,630	20,000	22,000	35.5% ☆	29.6% ☆	36.8% ☆			(44)-2・4	移住相談会等で周知するとともに、写真や画像も活用しながら分かりやすいサイトとなるよう改善していく。
ふるさと納税寄附金額	億円	↑	10.7	14 5.1	16 6.4	18 5	19	20	36.4% ☆	40.0% ☆	25.0% ☆			(44)-3	ポータルサイト上で優位となるよう、検索キーワードの見直しや画像加工、広告を行う。
ふるさと納税寄附件数	件	↑	26,733	35,000 11,542	40,000 15,829	45,000 12,381	47,500	50,000	33.0% ☆	39.6% ☆	27.5% ☆			(44)-3	ポータルサイト上で優位となるよう、検索キーワードの見直しや画像加工、広告を行う。

【年度目標達成状況】★★★:達成、★★:達成率80%以上、★:達成率60%以上、☆:達成率60%未満、—:測定不能